

決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年9月22日（金）午前8時59分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	常盤	信一	君	副委員長	木野田	誠	君
委員	平原	志保	君	委員	中村	満雄	君
委員	前島	広紀	君	委員	厚地	覺	君
委員	新橋	実	君	委員	塩井川	幸生	君
委員	前川原	正人	君				

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 傍聴議員の出席は次のとおりである。

宮本 明彦 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	島内	拓郎	君	まちづくり調整監	堀之内	毅	君
建設政策課長	茶園	一智	君	建設施設管理課長	仮屋園	修	君
土木課長	猿渡	千弘	君	建築住宅課長	松元	公生	君
都市計画課長	柿木	安長	君	区画整理課長	馬渡	孝誠	君
溝辺総合支所産業建設課長	齋藤	修	君	横川総合支所産業建設課長	片白	信人	君
牧園総合支所産業建設課長	阿久井	洋一	君	霧島総合支所産業建設課長	塩屋	一成	君
福山総合支所産業建設課長	別當	正浩	君	都市計画課長補佐	小松	弘明	君
建設政策課主幹	池田	豊明	君	建設施設管理課主幹	川畑	誠	君
建設施設管理課主幹	谷口	誠一	君	建設施設管理課主幹	山元	辰実	君
土木課主幹	三島	由起博	君	土木課主幹	園畑	精一	君
建築住宅課主幹	堀ノ内	敬久	君	建築住宅課主幹	杳田	信幸	君
建築住宅課主幹	末永	明弘	君	区画整理課主幹	末永	優二	君
区画整理課主幹	竹下	浩二	君				
建設政策課政策G長	笛田	純一	君	建設施設管理課道路維持第1G長	八重山	純一	君
土木課道路整備第1G長	秋窪	達郎	君	建築住宅課建築第2G長	町田	信彦	君
建築指導課建築指導G長	鶴ヶ野	浩二	君	都市計画課都市整備G長	山下	弘美	君
区画整理課業務第3G長	今村	伸也	君	都市計画課都市計画Gサブリーダー	深迫	康幸	君
都市計画課都市整備Gサブリーダー	川原	昭二	君	建築指導課建築指導G主査	中澤	クミ子	君
建設政策課政策G主査	米元	利貴	君				
議会事務局長	新町	貴	君	議事調査課長	富永	博幸	君
議事調査課主幹	東中道	泉	君	議事調査課議事G長	徳留	要一	君
監査委員事務局長	徳田	忍	君	監査委員事務局主幹	古江	洋一	君
監査委員事務局監査G主査	秋窪	貴洋	君				
消防局長	馬場	勝芳	君	消防局総務課長	堀ノ内	剛	君
警防課長	喜聞	浩志	君	予防課長	細山田	孝美	君
情報指令課長	松元	達也	君	消防局総務課長補佐	神水流	崇	君
警防課長補佐	岩下	力	君	予防課長補佐	福元	和博	君
消防局総務課主幹	堂平	幸司	君	警防課主幹	蔵元	裕治	君
警防課救急救助係長	今村	公俊	君	消防局総務課経理係	有川	正悟	君
選挙管理委員会事務局長	新鍋	一昭	君	選挙管理委員会事務局主幹	久木元	直仁	君

選挙管理委員会選挙G主任主事	西 俊寛 君				
会計課長	小倉 正実 君	会計課主幹	上赤 芳樹 君		
会計課主幹	竹下 里美 君	会計課会計第1Gサブリーダー	飛松 圭子 君		
会計課会計第2G主査	石原 智秋 君				
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君		
霧島PR課長	藤崎 勝清 君	関平温泉・関平鉱泉所特任課長	武田 繁博 君		
観光課長	八幡 洋一 君	霧島ジオパーク推進課長	坂之上 治幸 君		
商工振興課企業振興室長	住吉 謙治 君	商工振興課主幹	西溜 和幸 君		
観光課主幹	竹下 淳一 君	霧島PR課観光企画G長	徳永 健治 君		
霧島PR課シティブロモーション推進G長	柳田 謙一郎 君	観光課観光振興G長	宗像 茂樹 君		
関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元 義幸 君	霧島PR課シティブロモーション推進G主任主事	鮫島 友和 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。

議案第64号 平成28年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前8時59分」

△ 議案第64号 平成28年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（常盤信一君）

ただいまより決算特別委員会を開会いたします。昨日の審査で、農政畜産課及び健康増進課から発言を求められておりますので、許可します。

○農政畜産課長（田島博文君）

昨日の前川原委員と厚地委員の御質問につきまして、後ほど資料をお届けするというので、その資料をお持ちした件と新橋委員より公設市場の売上げについて御質問いただいておりました。13億8,448万321円ということで答弁いたしました。この額につきましては、農家の売上げということでございまして、公設市場の売上げは24億9,578万7,000円でございます。訂正をお願いいたします。

○健康増進課長（林 康治君）

昨日の健康増進課関係の御質問の件につきまして、2点、御報告申し上げます。1点目は、前川原委員の御質問で、B型肝炎の予防接種の対象者数等につきましてお答えいたします。主要な施策の成果の65ページになりますが、こちらのほうにB型肝炎の定期接種の受診者数が1,660名と記載されております。これに対しまして対象者数を御質問されたわけですが、対象者数が1,964人ございまして、受診率が84.5%でございます。任意接種につきましては、受診者数が1,299名でございますが、これに対しまして対象者数が1,555人であり、受診率が83.5%でございます。次に、新橋委員の御質問で、乳がん子宮がんの検診に関連して、乳がんと子宮がんにおける平成22年度から平成26年度、標準化死亡比の本市と県の数値を御説明いたしました。御説明した県の数値が、乳がんと子宮がんが逆の数値でございましたので訂正させていただきます。昨日は乳がんが99.3、子宮がんが83.2と御報告いたしました。正しくは乳がんが83.2、子宮がんが99.3でございます。なお、本市の数値につきましては、昨日、御説明したとおり、乳がんが72.7、子宮がんが131.2でございます。以上、訂正をお願いいたします。

○委員長（常盤信一君）

昨日に引き続き議案第64号、平成28年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、審査を行い

ます。まず、建設関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

平成28年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、建設部の総括説明をいたします。（決算書の112～113ページ）土木費の予算現額の総額、58億2,080万6,000円、支出済額、47億7,856万2,722円、翌年度への繰越額、8億7,063万3,000円、不用額、1億7,161万278円であります。なお、この土木費の中には、総務部工事契約検査課に関係する費用も含まれておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。決算書の148～149ページをお開きください。次に、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費は、予算現額、9億7,710万8千円で、支出済額、5億7,477万3,316円、翌年度への繰越額、2億6,233万8千円、不用額、1億3,999万6,684円であります。主なものは、土木施設・住宅施設の災害復旧に係る費用であります。以上で建設部関係の総括説明を終わりますが、各課の決算に係る主要な施策の成果等については、各担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設政策課長（茶圓一智君）

建設政策課分につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果につきましては97ページ、決算書につきまして112ページから113ページでございます。当課の該当分は、土木総務費の、未登記整備事業で、現状は、当初、未登記事件の原因調査・証拠書類等の保管状況調査を実施いたしましたが、未登記原因の顛末書類がほとんど残存せず、当時の登記承諾書及び地積測量図等も、現行の不動産登記法に適用できないことなどが判明しました。未登記整備事業を進めるにあたり、現時点での相続関係者の把握や、原因不明分の追跡調査などを実施していく必要があります。施策の方向は、外部への業務委託により、相続人調査、土地管理人等調査、土地調査等を実施し、未登記事件の登記完了を図ることで、財産の適正な管理を行うとしています。平成28年度中の具体的措置としては、土地調査26件、市へ所有権移転完了32筆でありました。成果としては、前年度までの測量済箇所や当年度に測量し作成した登記書類に基づき、32筆の未登記を処理し、私権の設定等を防止できたことにより、公有財産の適正な管理が行えました。以上で建設政策課分の説明を終わります。

○建設施設管理課長（仮屋園 修君）

続きまして、建設施設管理課分につきまして、御説明いたします。平成28年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。主要な施策の成果については98ページから103ページ。決算書については112ページから115ページ、120ページから123ページ、148ページから151ページでございます。まず、主要な施策の成果につきましては98ページ、決算書につきまして112ページから113ページでございます。土木総務費では、道路改良工事などにより道路現況に変更が生じた道路の台帳補正と橋梁台帳整備などに、委託料544万3,200円を執行し、道路台帳と橋梁台帳の整備が整いました。これにより交付税の基礎となる道路数値や道路台帳図補正データ更新ができ、システムによる市道確認が容易になり許認可申請に対する利便性・迅速化を図ることができました。次に、主要な施策の成果につきましては99ページから101ページ、決算書につきまして114ページから115ページでございます。道路橋梁維持費の地方改善施設整備事業では、工事請負費、1,112万4,000円で国分剣之宇都町地区の道路の舗装状況の改善や排水路の整備がなされ市民の安全な通行を図ることができました。道路維持改良事業では、委託料として124万4,160円で、市道東多羅線など4件の測量設計を行いました。工事請負費では、5,249万1,600円（うち繰越2,149万2,000円）で市道市公民館前通り線など4件、繰越で市道後川内～テクノパーク線を執行し、側溝の整備や法面の補修を行い通行の安全を図りました。公有財産購入費に109万1,616円（うち繰越41万5,000円）、補償補填及び賠償金13万5,900円を執行し工事箇所の用地を確保しました。道路維持管理事業では、修繕料1億8,392万8,245円で道路の舗装や側溝などの修繕を588箇所行いました。また、委託料9,166万3,504円で、道路管理業務、草払い、街路樹管理などを委託し、通行の安全や危険防止が図られるなど地域住民の要望に応えることができました。橋梁長寿命化修繕事業では、委託料1億2,588万7,896円で黒塚橋など10件を橋梁定期点検業務や橋梁補修設計業務の委託、また、工事請負費、1億281万

6,000円（うち繰越3,059万2,000円）で5件を執行し、下河畑橋などの修繕が完了したことで、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を図ることができました。道路アダプト制度事業では、平成28年度に8団体の新規登録があり延べ63団体、56路線約64kmで活動をして頂きました。これにより主要道路の環境・景観及び機能の維持保全が図られました。道路施設防災安全対策事業では、工事請負費3,142万4,000円で、水路蓋掛け工事1件、法面補修工事1件を執行し、水路の蓋掛けによる歩道空間の整備、法面補修をすることで、利用者の安心安全な道路交通環境を確保することができました。次に、主要な施策の成果につきましては102ページ、決算書につきましては120ページから123ページでございます。公園費の公園改修事業では、丸岡公園緑地広場の桜を補植し、景観の保持が図られました。公園管理事務事業、都市公園管理事業、城山公園管理事業、丸岡公園管理事業では、指定管理者制度や管理業務委託による管理を行い、市民のゆとりと安らぎの場として利用しやすい公園を提供できました。次に、主要な施策の成果につきましては103ページ、決算書につきましては148ページから151ページでございます。土木施設災害復旧費の道路施設災害復旧事業では、現年災18件（うち平成27年度繰越4件）の被災箇所の早急な復旧により、市民の安全な通行が図られました。また、公共土木施設災害応急対策業務委託により豪雨や台風時の崩土除去、倒木除去などの早急な対応により道路の通行開放が図られました。以上で建設施設管理課分の説明を終わります。

○土木課長（猿渡千弘君）

続きまして、土木課分につきましては、御説明いたします。まず、主要な施策の成果につきましては104ページ、決算書については114ページから117ページでございます。道路新設改良費につきましては、具体的措置として、委託料3,717万9,430円で、神宮～内山田2号線測量設計業務委託外17件（うち繰越2件）、工事請負費3億1,804万4,600円で、福島6号線外22件（うち繰越8件）、また、工事に係る公有財産購入費993万2,801円、補償補填及び賠償金4,689万6,934円を執行いたしました。なお、地区別では国分地区で上之段～塚脇線外5路線、溝辺地区で新香線の1路線、横川地区で城山2号線外2路線、牧園地区で三体堂線外3路線、霧島地区で木原～年之神線外1路線、隼人地区で宮の杜線外5路線、福山地区で宝瀬線外1路線、合わせて24路線の事業を行っております。成果として、工事着手に必要な調査測量設計のほか、用地取得や建物等補償の交渉を進めることができ、道路の拡幅やカーブの修正、側溝等の整備を行い、車両や歩行者の通行の安全が図られました。次に、主要な施策の成果は105ページ、決算書は116ページから117ページでございます。幹線市道整備事業費につきましては、具体的措置として、委託料785万7,040円で、新川北線（しらさぎ橋）技術支援業務委託外3件、工事請負費8億717万8,600円で、住吉東線外15件（うち繰越7件）、また、工事に係る公有財産購入費1,505万7,789円、補償補填及び賠償金1,258万962円を執行いたしました。なお、地区別では、国分地区で川跡～有下線外1路線、溝辺地区で馬立～北原線外1路線、隼人地区で新川北～福島線（しらさぎ橋）外1路線、合わせて6路線の事業を行っております。成果として、しらさぎ橋及び取付道路や、鎮守尾～上之原線が完成したことにより、国分・隼人地区のアクセス向上や、通行の安全が図られました。次に、主要な施策の成果は106ページ、決算書は116ページから117ページでございます。河川管理費につきましては、具体的措置として、委託料2,257万4,680円で、水門管理委託や市の管理する河川に係る草木類の伐採、寄洲除去等を実施したほか、県単急傾斜地崩壊対策事業においては、国分・隼人地区の急傾斜地危険箇所の測量設計業務を執行し、また、総合治水対策事業においては、国分地区外2地区の冠水被害を軽減するための業務委託を執行しました。工事請負費2,123万4,000円は、県単急傾斜地崩壊対策工事宇都良5地区（繰越）外1件を執行し、急傾斜地の崩壊防止による住民の安全が図られました。負担金補助及び交付金3,564万5,000円は、県営事業で土石流や土砂流出及び崖崩れの恐れがある急傾斜地など8件の砂防関係事業が行われ、市の負担金として支出しております。次に、主要な施策の成果は107ページ、決算書は116ページから117ページでございます。港湾管理費につきましては、具体的措置として、委託料57万7,540円で隼人港の防潮扉管理委託及び福山港緑地広場の維持管理業務を委託し、防潮扉の適正な維持管理により水害防止が図られ、また、福山港を訪れる市民が快適に施設利用できました。負担金

補助及び交付金216万円は、県事業により福山港防波堤の延命化と隼人港の照明灯整備が行われ、市の負担金として支出しております。次に、主要な施策の成果は108ページ、決算書は148ページから151ページでございます。土木施設災害復旧費の河川施設災害につきましては、具体的措置として、委託料1,440万720円で45件の測量設計業務委託、工事請負費4,831万5,920円で深迫川河川災害復旧工事外12件（うち繰越4件）、また、使用料及び賃借料7,586万3,520円で、嘉例川の崩土に伴う土砂・倒木除去など102件を執行いたしました。成果として、被災箇所への早急な復旧により、二次災害が防止され市民生活の安全が図られました。以上で土木課分の説明を終わります。

○建築住宅課長（松元公生君）

続きまして、建築住宅課分につきましては、御説明いたします。まず、主要な施策の成果につきましては109ページ、決算書につきましては122ページから123ページでございます。住宅管理費の市営住宅維持管理事業の現状といたしましては、施設の経年劣化による修繕や樹木の伐採等の要望が増えており、良好な住環境を保つために効率的・効果的な修繕などを求められております。管理戸数は平成28年度末現在で、市営住宅4,194戸、準公営住宅8戸、特公賃住宅177戸、そして単独住宅234戸の合計4,613戸となり、昨年と比べ54戸の減です。平成28年度は、用途廃止で50戸解体、田口団地建替事業で既存住宅の4戸を解体いたしました。施策の方向といたしましては、市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するために住宅設備の保守点検や修繕を行っております。平成24年3月に策定した霧島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修等の事業を計画的に実施しております。具体的措置といたしましては、委託で主なものは、法に基づくエレベータ保守点検委託、消防設備保守点検委託など、樹木剪定委託や室内等の清掃委託及び計画見直しの霧島市公営住宅等長寿命化計画策定業務委託など471件で額は3,439万8,123円であります。修繕料は退去時修繕、漏水、消耗に伴う部品の交換など1,504件で額は1億402万1,030円であります。工事請負費は、玉利団地駐車場整備工事他1件で額は968万8,400円あります。続いて、主要な施策の成果につきましては110ページ、決算書につきましては122ページから123ページでございます。市営住宅改善事業は、委託料で外壁改修工事及び個別改善工事の設計委託で繰越分を含んだ契約が3件で額は474万1,200円あります。外壁の落下防止等の外壁改修工事が新清水団地7号棟他2件、3点給湯などの工事を行う個別改善工事が内山田団地A棟（1工区）他5件、電源改修工事が上井団地B棟他2件、工事金額は繰越分を含んだ額は2億5,183万1,932円あります。続いて、主要な施策の成果につきましては111ページ、決算書につきましては122ページから123ページでございます。老朽住宅除去事業は、退去が完了し、老朽化した住宅を順次解体するもので、50戸の解体を行いました。設計委託が1件の契約で額は293万7,600円、工事が12件の契約で額は4,100万3,168円、そして用途廃止予定住宅の移転補償費18件分307万8,000円あります。次に、市営住宅浄化槽改善事業は、単独浄化槽から合併浄化槽への改修を行うもので、計牛団地1号棟の工事を行いました。工事額は、1,360万8,000円、そして、次年度以降の工事予定である上井団地の設計を行いました。委託料は2件の契約で額は、779万7,600円あります。続いて、主要な施策の成果につきましては112ページ、決算書につきましては122ページから125ページでございます。住宅建設費の市営住宅等建替事業は、霧島地区の田口団地建替事業で、既存の田口団地1棟4戸の解体工事と敷地造成工事を行いました。工事は田口団地解体工事他1件の契約で額は721万3,000円、用地購入で1筆5.80㎡を5万6,260円で購入しております。既設団地の入居者の移転補償費2件分34万2,000円あります。次に、がけ地近接等危険住宅移転事業費のがけ地近接等危険住宅移転事業は、がけ地に近接した危険住宅の調査を国分・隼人・霧島の3地区で実施し、危険住宅の状況を把握することができました。委託料で霧島市がけ地近接等危険住宅調査業務委託の1件の契約で額は118万8,000円あります。続いて、主要な施策の成果につきましては113ページ、決算書につきましては150ページから151ページでございます。住宅施設災害復旧費の住宅施設災害復旧事業は、牧園地区の田原住宅2号棟4号室の火災に伴い復旧に要した委託料であり、費用は火災保険金を充当いたします。続いて、主要な施策の成果につきましては114ページ、決算書につきましては112ページから113ページでございます。土木総務費のうち、

省エネモデル住宅管理事業は、平成24年4月にオープンし5年経過しました。平成28年度の省エネモデル住宅の来館者数は1万1,666人で、昨年より少し多くの来場者がありました。毎年視察に来られる学校関係者もおられ、学生への授業で利用されたりしております。また、見学者からは、住宅の新築や改修の際は、省エネ設備を採り入れたいという意見も多く、省エネや環境に関心を高めることができました。続いて、主要な施策の成果につきましては115ページ、決算書につきましては26ページから27ページでございます。住宅管理費の住宅使用料収納事務は、現年度分は調定額7億6,212万900円に対し、収入が7億5,986万2,765円で徴収率99.70%、前年比0.02ポイントの増であります。過年度分は調定額1億5,692万6,460円に対し、収入が651万6,300円で徴収率4.15%、前年比0.42ポイントの減となっています。具体的取組で主なものは、滞納者へは電話や戸別訪問などを粘り強く取り組んでおります。また、連帯保証人に対して滞納者の滞納状況を通知し、保証人からも入居者に対し納付指導を行うよう電話や戸別訪問を行い、依頼を行っております。続いて、主要な施策の成果につきましては115ページ、決算書につきましては56ページから57ページでございます。住宅新築資金等貸付事業は、現年度の調定額157万3,944円に対し、収入が118万3,464円で徴収率75.19%、過年度の調定額2億8,233万8,217円に対し、収入が129万6,165円で徴収率0.46%であります。個別訪問を行い粘り強く交渉した結果、少額ではありますが定期的に納入するようになってきているので、引き続き長期滞納者を中心に戸別訪問を粘り強く行い、収納率の向上に努めてまいります。以上で建築住宅課分の説明を終わります。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

続きまして、建築指導課分につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果につきましては116ページ、決算書につきましては112ページから115ページでございます。建築確認審査業務等は・建築確認などの建築物に関係する法令に基づく審査・検査等のほか、建築物の敷地が接する道路や崖の取扱いなどの相談対応、違反指導など法令に基づく指導・啓発等を実施するものです。具体的な措置といたしましては、平成28年度は建築基準法に基づく建築物・工作物に係る確認申請について278件の審査と、同じく工事完了検査の申請について250件の検査を実施いたしました。そのほか、長期優良住宅の普及の促進に関する法律など建築関係法令に基づく申請に対する認定等を行いました。法令の指導・啓発につきましても、管内の巡回や窓口での相談対応を随時実施しているほか、工事完了段階での法令適合確認を徹底するため、完了検査受検の啓発に取り組みました。成果といたしましては法令に基づく審査・検査の的確な実施を通じて、建築物と市街地の安全・環境の確保を図るとともに、建築相談への迅速な対応や建築確認申請の審査期間短縮、完了検査受検率の向上を図ることができました。建築物耐震改修促進事業は建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発に努めるほか、耐震診断及び耐震改修の促進を図るため建築物の所有者に対する支援を行うものです。具体的な措置といたしましては、木造住宅の耐震化については、補助制度の周知などを通して耐震化の普及啓発を図ったほか、平成25年の法改正に伴い耐震診断が義務付けられたホテル等の大規模建築物の所有者に対しましては、耐震改修工事を行った1棟の費用の一部に対して補助を行いました。成果といたしましては法律に基づき耐震診断が義務付けられた大規模特定建築物に係る耐震補強工事を終えたことから、耐震化の促進を図ることができました。空家等対策事業は、適正に管理されていない空き家が周囲に悪影響を及ぼすケースの増加などを受け、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、霧島市における空き家対策を総合的に実施するための庁内連携の取りまとめ等を行うものです。具体的な措置といたしましては、平成28年度は空家特措法に基づく協議会を設置、計2回開催し、霧島市空家等対策計画内容や勧告した空き家の改善措置の内容などについて協議を行いました。成果といたしましては空家特措法に基づく空家等対策計画を策定できたことにより、空き家の所有者等をはじめ、市民に対して市の空き家対策についての基本姿勢を示すことができたほか、個別の空き家の所有者等に対する指導等を通じて、一部については自発的な除却・改善等の措置が図られました。以上で建築指導課分の説明を終わります。

○都市計画課長（柿木安長君）

続きまして、都市計画課分につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果につきましては117ページから119ページ、決算書につきましては116ページから121ページでございます。まず、主要な施策の成果117ページ、決算書では116ページから119ページでございます。都市計画総務費の具体的措置として、市街地における住居地域、商業地域、工業地域の適正な区分を目的として、都市計画用途地域の変更手続きを実施しました。具体的な区域としましては隼人駅東土地区画整理事業区域における約11.6haを住居地域から商業地域に変更いたしました。次に、主要な施策の成果118ページ、決算書では120ページから121ページでございます。街路事業費の街路整備事業の具体的措置として、新川北線につきましては、道路改良工事延長50メートル、道路舗装工事延長318メートル及び歩道舗装工事延長91メートルを実施し、交通の安全性、交通渋滞の一部緩和を図ることができました。日当山線及び犬迫馬場線につきましては、用地や建物等の調査を行い、用地交渉や建物等補償の交渉準備を進めることができました。また、隼人駅東西自由通路等の整備の業務につきましては、駅利用者の現況調査や将来利用予測等を行い、当該自由通路等の予備設計資料が作成できました。続きまして、まち交街路整備事業（国分中央）の具体的措置として、平和通線につきましては、用地や建物等の調査を行い、事業用地を取得し、道路整備を延長103メートル行い、交通の安全性を確保することができました。また、町の下2号線につきましては、用地や建物等の調査を行い、事業用地を取得し、道路整備工事延長74メートルに着手することができました。最後に、主要な施策の成果119ページ、決算書では120ページから123ページでございます。公園費の公園整備事業では、具体的措置として、上小川地区コミュニティ広場が完成したことにより、市民が身近に利用できる憩いや健康づくりの場を確保することができました。以上で、都市計画課所管の事業についての説明を終わります。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

続きまして、区画整理課分につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果は120ページから123ページ、決算書は118ページから121ページになります。まず、主要な施策の成果につきましては120ページ、決算書につきましては118ページから121ページでございます。住宅市街地総合整備事業では、委託料1件、15万1,200円を執行しました。老朽建築物の買収・除却については、換地先の地権者の工事等の遅れにより、次年度へ繰り越すこととなりましたが、建物調査の再算定により地権者の理解を得ることができました。平成28年度末の事業費ベースの進捗率は83.1%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては121ページ、決算書につきましては118ページから121ページでございます。麓第一土地区画整理事業では、委託料2件、99万6,840円、工事請負費4件、1,916万8,880円、補償補填及び賠償費2件、600万3,300円を執行しております。この結果、地区内の区画道路の約87%が完成し、交通の利便性が向上しました。また、整地が完了した宅地において、民間土地取引が顕著に行われ、住宅着工戸数も増え、着実に市街化が進んできました。平成28年度末の事業費ベースの進捗率は約95.7%、仮換地指定率は約100%、保留地販売は面積ベースで約55.0%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては122ページ、決算書につきましては118ページから121ページでございます。浜之市土地区画整理事業では、委託料3件、186万8,400円、工事請負費7件、4,845万9,040円、補償補填及び賠償金11件、4,245万2,498円を執行しました。建物移転補償については、繰越予算分で3件完了しました。建物が移転完了した街区については、計画的に整地工事等を進めたことで、新築家屋が増えてきました。平成28年度末の事業費ベースの進捗率は87.3%、仮換地指定率は98.9%となりました。次に、主要な施策の成果につきましては123ページ、決算書につきましては118ページから121ページでございます。隼人駅東土地区画整理事業では、委託料4件、1,398万6,000円、工事請負費10件、4,640万6,884円、補償補填及び賠償金3件、2億4,727万5,993円を執行しました。この結果、業務委託により、事業計画変更の申請並びに移転交渉をするための資料を作成することができました。都市計画道路の整備により、区域内の骨格となる幹線道路の整備を着実に進めることで、隣接する街区整地は一部完了することができました。平成28年度末の事業費ベ

ースの進捗率は29.9%、仮換地指定率は54.4%となりました。以上のことから、本区域における良好な宅地の整備に向けて事業が推進されました。以上で、区画整理課所管の事業についての説明を終わります。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○副委員長（木野田誠君）

空き家対策についてお伺いします。具体的に霧島神宮のいつも話に出る観光地の所ですけれども、あそこに対象になる空き家が何件あって、指導、勧告をそれぞれ何件されて、何件が改善されたか教えてください。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

霧島神宮前の空き家につきまして、今、調査を行っておりますけれども、先月の段階で4件の所有者を特定しまして、通知を送っております。平成27年度において、1件につきましては勧告を行い、平成28年3月の時点で、所有者の方に改善をしていただきましたので、その勧告について解除を致しております。

○副委員長（木野田誠君）

ということは、4件のうち1件だけ処置がなされたということによろしいですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

勧告の1件以外の4件について新たに通知をしております。神宮下の路線につきまして、合計5件を把握しており、そのうちの1件については、平成27年度に勧告をしまして改善がされたので、勧告の解除を済ませているところです。

○副委員長（木野田誠君）

その勧告を解除した以外については、今、指導という形でされているわけですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

特措法の12条において助言というものができますので、とりあえず、所有者の方へ今こういう状況でありますという写真と文書を送付いたしまして、その中にアンケートも入れているんですけども、所有者の意向を調査している段階でございます。

○副委員長（木野田誠君）

助言ということですが、次のステップにはどれぐらいの期間を持っていらっしゃるでしょうか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

先ほど御説明いたしましたけれども、その空き家について、売りたいのかそのまま補修をして使いたいのか、その辺の所有者のお考えの意向調査アンケートが返ってきた時点で、こちらのほうから、その業界とかを案内したいというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

建設政策課分についてです。土地調査で未登記事件の登記完了を図ってきたということで、これも年々少しずつは改善できているという理解するわけですが、合併当時、大体540件ぐらいあったと記憶するんですけども、その中で、今回32筆ということですけど、これは全て承諾されてやられたということですか。それとも時効取得とかであったのか、その内容をお示してください。

○建設政策課長（茶圓一智君）

時効取得はしておりません。全て承諾を頂いて登記完了をしているものでございます。

○委員（前川原正人君）

全て承諾を得てスムーズにいったと理解しますが、土地調査26件、市への所有権移転完了32筆ということですけど、この26件と32筆の差はなんですか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

未登記物件については分筆もされてない、面積も確定していないものがほとんどですので、その分筆を完了した分が26件で、これに委託料ということで1,035万7,007円掛かっているということで

ございます。その32筆は、分筆とかが終わりましたして所有権を市に移転したものでございます。

○委員（前川原正人君）

32筆というのは全市にわたってという理解ですか。旧自治体の背景とか経過があるわけですが、一番多いのは、どの地域でしょうか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

平成28年度、国分が3筆、溝辺が9筆、横川が10筆、牧園が2筆、霧島が5筆、隼人が3筆で合計32筆でございました。

○委員（中村満雄君）

建築住宅課の内容が分からないのですが、住宅新築資金貸付事業の過年度分ということで、およそ3億円近くの調定額があるわけですが、129万円徴収したから、ちょっとは伸びているということですが、これをどう扱うのか説明してください。

○建築住宅課主幹（李田信幸君）

住宅新築資金貸付事業というものは昭和50年から始まって、もう貸し付けも終わった状態です。滞納者の中で亡くなられた方が18人いて、皆さん高齢化が60歳代や70歳代の方が一番多くて、旧隼人町時代から滞納の方が多くて、年金暮らしの方とかいらっしゃいますので、今は少額でも返済するという形で、極端なことを言えば、2,000円とか3,000円でも返済してくださいということでもらっているのが現実です。前からお願いしているんですけど、返済意欲の欠如というか、こういうのがありまして、2億8,000万円という滞納額に増えたというのが現状です。伊佐市とか湧水町の天降川流域、ここも住宅新築資金の滞納額が多くて、伊佐市は本市より1億円以上多いですが、こういう新築資金を扱っている隣接市町と話し合いを持つんですけど、皆さん、いろいろ難しい状態があって、苦慮している状態です。粘り強くやっていくしかないと思っています。

○委員（中村満雄君）

理屈で言いますと、貸付をしたのに返済が行われていないと理解するんですが、それでいいですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

貸付けをして返済が滞っているということでございますが、これは合併前の旧隼人町で隼人町住宅新築貸付条例ということで、平成10年の3月に廃止されているんですけども、この条例でいきますと、歴史的社会的理由により生活環境等の安定、向上が阻害されている地域に係る住宅の新築、若しくは改修又は住宅の敷地の用に供する住宅、若しくはその土地に係る借地権の取得を使用とするものに対して、予算の範囲内で必要な資金を貸し付けるものとすることにより、当該地区の環境改善を図り、もって公共の福祉に寄与するというので、国県、当時は町ですけども、それで貸付をしているというような事業でございます。

○委員（中村満雄君）

貸付けにはそれなりの理由があったことは理解はしますが、その貸付けをすることに当たって、権利とか、例えばそこに対する担保は最終的にどうなるのか、当然、契約書が存在するのでしょうけれど、2,000円とか回収したと言っても、2,000円を回収するのに、市の職員がお仕事をするのに、3,000円とか4,000円掛かっていたら、どうにもならないですよ。最終的にどうなるのか。当然、新築のときは価値があって、現在ではどういう価値があるか分かりませんが、回収の見込みは由々しき問題だと思います。極端に言うと、回収の見込みがないのであったら、僅か1%も回収できないようなことであつたら、乱暴な言い方ですけど、それはもう諦めようといったことも視野に入れることができるのか、そこら辺を教えてください。

○建築住宅課長（松元公生君）

滞納分について、今後どうするのかということだと思んですけども、完納されている方もいらっしゃいます。その方とのバランスもあつたりしますので、その辺をどうしていくのか、先ほど伊佐市の例とかも出ましたけれども、なかなか結論が出ていない状況にございます。過去に2件ほ

ど競売を行っております。なかなか結果は思わしくなかった状況でございます。

○委員（新橋 実君）

建築基準法に基づく確認申請が278件と、250件の検査を行ったということなんですけれども、確認については工事完了まで、全て完了検査を受けているということですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

建築物の確認につきましては、完了検査まで受検をさせていただいているところです。

○委員（新橋 実君）

違反指導等もされているということですけど、年に何回とか決めて現地を回られているんですか。情報が入ったときだけ行かれているんですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

違反建築に関しましては、年に1回、1週間、全国規模で違反建築のパトロール週間というのがございまして、重点的には、その期間に県の振興局と合同でパトロールを行ったり、それ以外に議員のほうから御質問がありました市民からの情報提供によるものについても、一応、対応をしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

耐震改修工事を行った1棟の費用の一部を補助したと説明があったんですけれども、不用額調書を見ますと、事業費の都合により、年度内に事業が執行されなかったということで、4,800万円くらいの残が出ているんですが、これとは関係ないですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

不用額につきましては、平成27年度の繰越分で平成28年度実施を予定していた事業者がいらっしゃるんですけれども、その方々の規模が大きいものですから、事業の計画を実施する上で、事業者のほうの都合でできなかったことによる不用額が大きくなっております。先ほど説明の中で申し上げた件数というのは別でございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、この耐震改修工事を行った一部の費用というのは、補助はもうされたということで、金額は幾らくらいでしたか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

平成28年度に実施いたしました補助と致しましては、耐震診断のほうにつきましては、612万7,000円、耐震の改修工事のほうにつきましては841万3,000円となっております。

○委員（新橋 実君）

残りの4,800万円については、平成28年度以降に工事が行われたということですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

耐震の診断につきましては、対象となる施設の方々の耐震診断は、平成28年度をもって終了しております。工事のほうにつきましては、現在終了したのは1棟だけになっておりまして、今後、設計からになりますけれども、行っていくことになります。

○委員（新橋 実君）

これは翌年度へ繰り越すということですので、執行されると理解します。土木課のほうに確認します。道路の改良等で曲がった道路を直線化すれば、残地が出るわけですが、そういった用地は、将来的にどうするんですか。そういった土地はどれくらいありますか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

道路改良工事に伴います残地は、実際、存在はするんですが、箇所数につきましては把握していません。処分につきましては、申し出がありまして、将来の道路の計画に影響がないと判断されれば、可能かと思えます。

○委員（新橋 実君）

それは土木のほうでは別の課ですということですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

道路の改良工事は土木課で行いますが、その後は、私ども建設施設管理課で管理をいたします。今御質問のありました件につきましては、道路管理グループで事務を担当しております。

○委員（新橋 実君）

管理しているわけですので、そういう残地は、市民の方が欲しいということであれば、霧島市も財政が非常に厳しいわけですので、そういう用地を把握していただいて売却してほしいと思います。残してもしようがない所は結構あると思います。そういう考えはないですか。

○建設部長（島内拓郎君）

原則と致しましては、そこに接している方を優先に条件さえ合えば、売払いはできると思います。その辺は相談いただければと思います。

○委員（前川原正人君）

未登記整備事業の関係ですが、残りはあとどれくらいありますか。

○建設政策課長（茶圓一智君）

平成28年度末現在で448筆です。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の100ページの道路橋梁維持費、調査段階では651あるということになっているわけですが、今回の決算を受けて、今後どれくらいを着手されようというふうにお考えですか。

○建設施設管理課道路維持第1G長（八重山純一君）

橋梁長寿命化につきましての今後の考え方なんですが、霧島市内に6百五十数橋ございます。その中で平成26年度に国土交通省の道路法が改正されまして、5年に1回の点検を全て行うということで、5年ペースで点検していきます。その中で、橋梁についての損傷といったものを判定いたしまして、1から4までの判定の中で、3番、4番というような判定、悪い橋が4、次の段階が3という形のランクになっております。その状況だけで、現在650橋のうちに、平成29年度で最終年度になるんですが、昨年度の状態の中で、損傷の3及び4につきましては87橋ございます。その部分について、今後、緊急性を持ちながら補修を行っていく状況でございます。橋梁につきましての年数、50年、100年とございます。その中でまた50年後、100年後となりますと、今、健全な橋につきましても損傷が激しくなっておりますので、いつまでという問題ではなくて、今後も損傷を発見し次第、随時補修を行いまして、損傷の大きいものから安全性を図っていく計画でございます。

○委員（前川原正人君）

平成26年に国交省より5年に1度点検をなさいと。そのランクに応じてしっかりと対応するということが明らかになったわけですが、これは財源的には、国庫支出金とか担保されているということですか。

○建設施設管理課道路維持第1G長（八重山純一君）

最近の国交省の考えが、今までの造る道路よりメンテナンス、修繕、補修ということで、国自体の流れも変わってきております。その中で現在、社会資本整備交付金の防災安全交付金という位置付けの中で、国庫補助55%を受けながら、現在のところ橋梁等の補修を行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

かけ地近接等危険住宅移転事業ということで、今回、国分、隼人、霧島の3地区で実施となっているんですけれども、今回は、この3地区なんですけれども、年次的に行うということですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

平成28年度は、国分、隼人、霧島の3地区を行いました。今、平成29年度で他の地区を全てやっております。

○委員（新橋 実君）

その地域を見て、どれくらいの件数がありましたか。

○建築住宅課主幹（末永明弘君）

今、把握している中で平成28年現在の戸数と致しまして893戸になります。

○委員（新橋 実君）

893戸、そうした所に対して、こういった指導をされるんですか。

○建築住宅課主幹（末永明弘君）

年に一度、がけ地近接等危険住宅移転事業を行いますと、市の広報誌に掲載させていただいて、期間を決めさせていただいた上で、こちらのほうに来ていただくような形を取らせていただきます。そして、こちらで現場を見させていただいて、がけ地に該当するかしらないかという判断、あと建てた年度等でも制限がありますので、その制限等も踏まえて判断させていただいている状態です。

○委員（新橋 実君）

その893戸全てが、そのがけ地にかかるというわけではないですね。移転の申し出をした場合の内容はどうなりますか。

○建築住宅課主幹（末永明弘君）

建物につきましては、昭和46年8月31日以前の建物について該当いたします。この893戸というのは、がけ地としての対象戸数になります。この893戸のどなたが、こちらに相談に来られれば、ほぼ対象にはなると考えております。補助事業と致しましては、違う場所に移転をしていただく場合、建物費用、土地、造成、既存の建物の解体を含めての補助があるんですけれども、解体を除いた補助につきましては、自己資金をお持ちの方は自己でしていただきたいと。金融機関にお金を借りる方につきましては、限度を設けた形で、その利子分を補助いたしますという形と、あと建物の解体については、限度額を持った形で解体の費用も補助として出るという形になります。

○委員（新橋 実君）

例えば砂防工事等もあるわけですが、戸数が固まって住宅がある場合は、何戸数以上あればできますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

砂防工事というのは土石流危険箇所の所につきましてする工事でありまして、がけ地の家が危険溪流に入っているかどうかでの判断となると思います。

○委員（中村満雄君）

主要な施策の成果116ページ、空家等対策事業、一番下の所に、市民からの相談・通報等で27件把握したということですが、こういったことは、市民の相談・通報が引き金ですか。担当課として調査されていますか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

現行の空家特措法が施行される前の平成24年、平成25年に、霧島市では1回、空き家の実態調査というものをさせていただいております。公民館長さんを通してですけれども、空き家であるかどうかということと倒壊しそうな危険なものか、修繕すれば使えるものか修繕しなくても、そのまま使える空き家なのかの3段階の評価をした調査をしております。実際に通報とか、そういう形で近隣の方から御相談を頂いてはいるところではあるんですけれども、それ以外に建築物の完了検査等のときに外勤をしておりますので、発見できた所については、別途所有者の調査というものをしております。先ほど申し上げました平成24年、平成25年の実態調査で把握できた所の倒壊しそうな危険な空き家につきましては、所有者が特定できた分に関しましては、アンケート調査を実施しているところではあります。

○委員（中村満雄君）

主要な施策の成果では倒壊のおそれが高い4件についてはということですが、現実には倒壊のおそれのある家屋というのは、こんな少ない数字ではないということは明らかなんです。例えば福山の海岸沿いから見ますと、これは壊れるのではないかとといったものが確認できますよね。そういった意味で、現在、市内において、山の中で倒壊しても影響がない所は除いて結構ですが、倒壊のお

それのある案件はどれくらいですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

平成25年度の実態調査におきましては892戸と把握してございます。これは先ほど議員が御指摘されましたように、市内全域になりますので、中山間の周囲に影響がないような所も含まれていますが、国分で平成25年度の実態調査では240棟程度ということで把握しております。隼人におきましても119戸程度あるようでございます。これにつきまして、先ほど申し上げました倒壊危険な空き家の所有者の特定できた分についてはアンケート調査を行っておりまして、今年度からアンケートが返ってきている所に対しまして、フォローアップを行っているところです。

○委員（中村満雄君）

大きな数字でびっくりしますが、国分で240棟ということですが、主要な施策の成果では、法に基づく指導を行った。その結果としては、たったの4件だったと。今おっしゃる国分の240棟というのも、法に基づく指導を行える状態ですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

先ほど申し上げました平成25年度の実態調査というのは、特措法以前に調査をかけておりますので、その後、特措法が施行されまして、実際に指導という部類になりますと、特措法第14条第1項が、指導対象になるわけですが、こちらのほうで特措法に基づく指導を行っているのは18件ということで実施しております。現地調査につきましては66件行っておりまして、そのうちの指導という部類、第14条に関しまして18件、情報提供、助言というもので48件を現在行っております。

○委員（中村満雄君）

調査されてから年数が経っているわけですので、よくなっているはずはないと。当時、倒壊とかのおそれがないというふうに判断されたものであっても、倒壊のおそれがあるというふうに至っている物件もあるはずですよ。そういった意味で、市民の危険といった観点と景観といった観点、その場所の有効利用という観点からも、いろいろ取り組むべきことだと思います。そういう認識はお持ちですね。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

委員の御指摘がありましたように認識はしているところでございます。先ほどの平成25年の実態調査における数字ですけれども、それと特措法後の今申し上げました指導の18件に分類されるものとは同一ではないものですから、今、近隣に倒壊したときに影響があるものというのについて、18件の指導をしております。それと御指摘がありましたように、今後、まださらに増えてくるという国の予想も出ておりますので、そこについてはしっかりしていきたいと思っています。

○委員（中村満雄君）

ぜひ、そのようにお願いしたいということと、当然、その倒壊のおそれがあるという所に、子供たちが遊びで入って倒壊したと、市は何をしていたのかといったことが指摘される可能性もあるわけです。私の考えで適切にされていると思わない。適切にされていない理由というのは、建築指導課の人員の不足とか、何が原因だと思われませんか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

空き家は個人の所有物でございますので、市として所有者の特定等を行っているところなんですけれども、空き家になった原因と致しましては様々な理由があるようでございます。今、調査を図っているものの中でも、相続の問題であったり、土地と建物の登記名義人が違っているというようなケースを多く見受けているところです。

○委員（中村満雄君）

倒壊のおそれのある建物だということは、私は把握していらっしゃるんだと思います。その理由ということで、今おっしゃった相続とかいろいろな理由があろうかと思いますが、そういったところを分類して取り組めるところと、理由とかといったものを特定するまでに至っていないといったこともあろうかと思っています。建築指導課が、それをこなすだけの人員があるのかということも気にな

っているんです。倒壊のおそれのあるものを把握して、その理由の分類とかを、今、されているのか、今後されるのかということと建築指導課のスタッフは現状のままでいいと思われるのか、そこを聴かせてください。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

分類に関しましては、建築指導課で行っているのは倒壊のおそれのあるものに限って行っているところなんです。それ以外の景観、雑草とかそういうものの苦情等に関しましては、別の部署の環境のほうで対応をさせていただいております。体制についてですけれども、現在、建築指導課のほうでは5名で対応をしているところがございますが、1件に関して所有者を特定するまでに結構な時間を要しているのも事実でございます。特に市内の所有者であれば、そこまで時間は掛からないんですけれども、市外、県外になりますと、所有者の特定に至るまでに時間が掛かっていることも事実ですし、平成25年度に実態調査を行っておりますけれども、それ以外に新たに増えてきているということも事実でございます。今のところ、できることはやっているつもりでございますけれども、人員としては厳しいところがございます。

○委員（前川原正人君）

港湾管理費で、隼人1件が追加をされまして、その理由として防潮扉の開閉を消防団に委託したということなんですが、この支払いというのは、市を介してお支払いをしたということですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

県のほうから委託料を頂きまして、それを市を介して消防団のほうに支払っております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、隼人1件、福山1件ということですが、内訳は幾らぐらいですか。

○土木課主幹（園畑精一君）

防潮扉の管理につきましては、隼人港のみです。

○委員（前川原正人君）

金額も負担金補助及び交付金ということで、これが全部ということですか。

○土木課主幹（園畑精一君）

負担金補助及び交付金につきましては防潮扉ではありません。県がした事業なんですけれども、隼人港の照明灯、福山港については延命化をした事業についての市の負担金として支払っております。隼人港の防潮扉につきましては、消防団に10万8,000円で委託しております。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果109ページ、住宅管理費、平成28年度末現在で公営住宅という点で見たときに4,202戸ということで、単独まで入れると4,500戸ちょっととなるわけですが、この中で政策空き家をどれぐらい持っていらっしゃるんでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

平成29年8月1日現在で調査しました。全ての公営住宅、準公営住宅、特公賃住宅、単独住宅含めて政策空き家としましては240戸ございます。

○委員（前川原正人君）

その中に大体どれぐらいの人たちが入っていらっしゃるんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

先ほど申しあげました240戸につきましては、出られた後に入居していない戸数で、解体や建替えにあてるということで、この分については入っていない住戸でございます。

○委員（新橋 実君）

かけ地近接等危険住宅移転事業費ということで、全体で893件であるということでした。お金を借りた場合は利子補給と、解体については費用が出るということなんですが、上限はどうなっていますか。

○建築住宅課主幹（末永明弘君）

補助率につきましては、国が二分の一で県が四分の一、市が四分の一という割合になりまして、解体につきましては上限で80万2,000円、建物助成のほうの利子についての上限は、建物について457万円、土地購入につきましては206万円、敷地造成につきましては59万7,000円という形になっております。

○委員（前川原正人君）

空き家の関係で、どうしても人の所有物ですので、財産権に関わる問題でなかなか難しさもあると思うんですが、倒壊のおそれがあるということも様々な要件があると思うんです。周辺に家などがある場合、危険という点ではなんらかの施策が必要だと思うんですが、現在の補助率というのが、検査をして危険だと認定されれば上限30万円の補助金が出るわけですけど、最終的に本当に危ないとなると、代執行できるわけですよ。しかし代執行をして、あとの費用を所有者がお支払いいただけるかということもあるわけですけども、本当の意味での危険な部分で、代執行というものが可能性としてあり得るのではないのでしょうか、それについてはどうですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

代執行についてでございますが、特措法においては代執行ができる規定にはなっております。代執行を市が負担して行うことはできるのですが、回収という新たな問題も出てくるのも事実でございます。霧島市内におきましては、先ほど言いました66件。そのうちの14件を第14条第1項の指導対象として、粘り強く指導をしているところでございますが、まず第14条第1項の指導として、特定空き家として認める必要がございます。特定空き家の条件と致しましては、建物の軒の高さに対してその水平距離分だけの範囲が隣地の住宅に影響を及ぼすかどうかということも、一つの判断材料としております。また、隣地が公道だった場合に、通行人に対して影響があるかないかということも判断材料にした上で、第14条第1項の特定空き家であるかどうかという判断を、建築指導課のほうではしております。その特定空き家に該当すると認めた分については、先ほどの18件が第14条第1項で指導対象としているところです。代執行を行う上での手続として、指導、勧告、命令といった流れを踏む必要がございますので、早々に代執行というところまで踏み込めるものは、今のところはないというふうに思っているところです。

○委員（前川原正人君）

解体するとなりますと、結構な解体費用が掛かるわけです。そこもいろいろな議論があります。個人の財産に対して税金を投入していいのかなのかということもありますが、今後の課題として、その補助率の上限を少し上げるとか、解体しやすい、撤去しやすい、そういう環境づくりも必要になってくると思うんですが、今回の決算で件数が11件が一番危ないと理解するわけですが、財政的な支援というものも、今後、検討課題ではないのかなと思っておりますが、それについてどうお考えですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

解体費用の補助金についてですけども、委員が御指摘の補助金というのが安心安全課が所管の危険廃屋解体撤去補助金制度のことだと思っております。安心安全課では、建築指導課で危険であるかどうかというものを点数にしましものを、100点というボーダーを越えれば補助金制度の補助金を使えるという判断の材料の一つにされていらっしゃるようです。

○委員（平原志保君）

説明書の8ページ省エネモデル住宅管理事業のことを書いてありますけれども、こちらで来場者数が1万1,666人となっています。この施設は2か所あると思うんですが、両方を合わせたものとして考えてよろしいですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

城山と牧園にあります2か所分です。

○委員（平原志保君）

来館者数というのが結構多いなというのが感想なんですけれども、私も何回か行ったことがある

んですが、ほとんど人がいない印象を受ける施設で、お客さんが多い日曜日などに行っても10人来ていないかなというふうに、私は感じていたものですが、この数字は合っていますよね。

○建築住宅課長（松元公生君）

間違いない数字でございます。平成28年度は、城山の家のほう1万802人です。牧園の霧島高原の家が864人の方に来ていただいております。

○委員（平原志保君）

365日で割っても、両方で31人くらいは入っていないといけないんですけれども、平日ともなると、学生も来られているということなので、そこが人数が多いのかなと思うんですが、学校関係者ではどれくらいか分かりますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

大学生でカウントしている分で、平成28年度で城山のほうが299人です。霧島高原のほうが20人になっております。[20ページに訂正あり]

○委員（平原志保君）

今回5年経過したということで、最新の省エネモデル住宅ということだと思えますけれども、5年たちまして、機器もかなり古くなっているのではないかなと思うんですが、今後の予定というか、ここは新しいものを見せていかなければならないかなと思うんですけれども、6年目、7年目という、時代的にはどうなのかなと感じていますが、計画的にはどうなっているのでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

5年たちまして、最新のものも出てきているようでございますが、国の補助を頂いてやっております、一応、10年間はこのままでやっていきたいと。最新の施設をいろいろ入れ替えてすべきかなということを考えておりますけれども、今のところの補助事業でやっておりますので、それをそのまま使わせていただいております。

○委員（前島広紀君）

資料2の6ページ、道路橋梁維持費の委託料、これが予算額で2億3,000万円、17ページの下の方ですけれども、支出済額で2億2,100万円、ここに関して、18ページの公園費の委託料、22ページの中段ほどに小計がありますけれども、支出済額で7,587万4,000円、この件に関しまして、契約の相手方がシルバー人材センターが多いわけで、高齢者に仕事をする場を与えていただけということで、いいことだという考え方に基づいての質問です。大体が随意契約で行われておまして、道路橋梁維持費のところでも私が概算で計算すると6,500万円近くで、大体29.5%ぐらいになるかなと思うんですけれども、相手方の決め方とその契約金額の決め方について教えてください。

○建設施設管理課道路維持第1G長（八重山純一君）

委託先の選定についてですが、地方自治法施行令第167条の第2項第3号で、人材育成的な分が高齢者、それから体が御不自由な方々に対して、適正なお仕事を与えなさいとなっております。それに基づき、本市としまして、草払いといった部分につきまして、そういった雇用の促進を図る意味で、シルバー人材センターというような選択をしております。ただ、これにつきましては、高齢者という点もございますので、危険な所について配慮をしながら委託を考えているところです。また単価につきましては、現在、公共人権費の単価、公共土木の単価等もございますが、シルバー人材センターでの1日の単価がございます。その辺りにつきまして協議をしながら、例えば草払いの委託料でございますと、1m当たり54円というような設定をして、委託をお願いしているところでございます。

○委員（前島広紀君）

先ほども申しましたように、民間と競合しない部分におきましては、できるだけこういう高齢者の働く場を作っていただきたいと要望しておきます。

○委員（新橋 実君）

不用額調書52ページ、災害復旧費の工事請負費で不用額が非常に多いので、ここを説明してくだ

さい。

○土木課長（猿渡千弘君）

確認して、後で説明いたします。[30ページに説明あり]

○委員（新橋 実君）

災害については、事業費が非常に厳しいようなことも聞くわけですが、災害工事における落札率は分かっていますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

印象としては、高い落札率になっているようです。災害につきましては集中的な工事になっておりますので、受注者のほうが手持ちの工事等の状況などで、どうしても高い落札率になっているようでございます。

○委員（新橋 実君）

予算的に厳しかったり、金額も小さかったりで非常に高い落札率になっていると思います。不調も結構多いと思いますけれど、不調となる要因とかを含めて調べていただきたいと思います。

○土木課長（猿渡千弘君）

落札率等については、工事契約検査課等にも確認しながら準備いたします。不調につきましては、指名を行いましても、手持ちの工事等の状況で入札に参加できないということで、棄権される方も多いようで、不調となる状況があるようでございます。そこについての件数等についても、調べて報告いたします。[商工観光部の前に説明あり]

○委員（厚地 覺君）

公園費についてですが、上小川地区が、今回7,400万円と。土地代を含めれば、1億四、五千万円掛かると思うわけですが、国分、隼人地区は5分も走れば相当な公園があるわけです。国分、隼人地区には、都市公園やコミュニティ広場が何箇所ありますか。そして、合併後に新設されたのは何箇所ですか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

都市公園につきましては国分が17件、隼人が34件、その他に城山公園がございます

○委員（厚地 覺君）

主要な施策の成果119ページに、公園・広場等の整備は、霧島市緑の基本計画に基づき進めるとありますけれど、かつて、緑の基本計画で、緑の平米数が不足しているの、農業大学校跡地に求めるということでありました。これも国体や5年後の全国和牛共進会を終えても、10年後、20年後になるかもしれないわけですが、ここに少子高齢化や住民ニーズの多様化に対応をした憩いやレクリエーションの場を求めるとあります。この辺をよく勘案して将来的にやってもらわないと、中山間地域は高齢者だけになってしまっ、憩いもなくなるわけですから。前向きに考えていただきたいと思います。

○副委員長（木野田誠君）

空き家の件ですけれども、特化して申し上げますけれど、霧島神宮の周辺の家と旧林田温泉の前の建物、重々、御承知だと思っておりますけれども、これは旧霧島町時代から所有者も調べて、相手方も話を続けてきているし、それが今の時点でまだ助言の段階というのは、進捗状況がちょっと遅いのではないかと思っております。いろいろな所で、この話は指摘されていて、私だけが申し上げるのではなくて、市民からもこういう話が大人分入ってきていると思っておりますけれども、ここらを早急にやるといったお考えはないですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

丸尾のほうにつきましては、平成27年度に霧島神宮の前を1件勧告して、今、改善がされているところですが、それと同じ土俵に1回上げて、とりあえず所有者も現地に来られて、改善する方向で、解体業者や不動産とかへ自主的に動くということだったので、様子を見まして勧告までは至っていませんでしたけれども、今回、所有者にお会いして状況の確認をしようとしているところで

す。霧島のほうにつきましては、5件のうち1件は改善して勧告を解除したんですが、残りの4件については、一応、助言をして、今、アンケートの回収をしているところなんですけれども、実際、今アンケートが返ってきたのが、まだ1件でございます。状況のほうも確認をしているんですけれども、特定空き家に至っていないので、助言という形で情報提供を行っているところです。

○副委員長（木野田誠君）

どういう判定でされるか、その辺の基準はよく分かりませんが、私どもの目でみていると、屋根も落ちて骨組みだけになっている状況なんです。これは、観光地の中にあるものですので、助言をして回答を待っているのではなくて、積極的にその後の意向調査なりして、早急な対応をしていただきたいと思います。片方では、国立公園の満喫プロジェクトで計画が進んでいく中で、見苦しい部分があるままになっているというのは、非常にアンバランスな状況でありますので、よろしくをお願いします。住宅のほうにお伺いしますが、家賃の未回収分が1億幾らあるということでもありますけれども、この未払いの方々は、現在、市営住宅に入居されていますか。もう1点は、田口の住宅の入居状況を教えてください。

○建築住宅課長（松元公生君）

滞納分につきましては、入居されている方と退去された方もいらっしゃいます。田口につきましては、1棟4戸であります。全戸入居しております。入居待ちも出ている状況でございます。

○委員（前川原正人君）

公営住宅の関係で、高齢者の場合、今、減免をされている世帯はどれくらいありますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

平成28年度で承認した件数ですが、半額免除が63件、四分の一免除が3件で計69件でございます。

○委員（前川原正人君）

区画整理の関係ですが、事業費ベースでの進捗率は表記があるんですけれども、浜之市と隼人駅東の面整備の進捗率で見たときは、幾らぐらいですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

後ほど報告いたします。[31ページに答弁あり]

○傍聴委員（宮本明彦君）

先ほど政策空き家が240戸と言われていましたが、政策空き家にしたいんだけど、入居しておられる方にいらっしゃいますよね。そこは何戸くらいあるんでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

用途廃止の位置付けをしているものにつきましては、出られた後を政策空き家ということで位置付けしております。政策空き家に位置付けして入居されているところの把握はしておりません。

○傍聴委員（宮本明彦君）

空き家対策です。平成24年と平成25年にいっぱい調べられて、今、特定を進めておられる。特定空き家の892戸について、所有者が特定できたというのがどれくらいになったということでしょうか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

892戸というのは、危険な空き家という分類になります。御説明しました特定空き家というのは、特措法に基づいての特定空き家になりますので、こちらの数字とはリンクしない形になっております。御質問の所有者が特定できた件数は、平成25年度の実態調査後においてのものは、特措法に基づきまして、課税情報から課税している方に対してアンケート調査と情報提供というものを平成27年度にさせていただいております。それでいきますと、500近くの方には送付させていただいたかと思っております。

○傍聴委員（宮本明彦君）

危険な家屋892戸の中の500戸と考えたらよろしいんですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

あくまでも平成25年度実態調査における892戸に対しての500戸近くということになります。

○委員（塩井川幸生君）

建築確認が278件と出ているんですが、日当山地区や見次地区、国分のちょっと雨が降ったら冠水する地域があるんですが、建築確認が出てきたときに、申請者に対して、ここはこれだけ上げないと浸かりますので基礎を上げるようにというような指導はされていますか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

建築確認申請につきましては、建築基準法に基づいての法適合の確認のみ行うものになっていますので、申請が上がってきたものを基準法、施行令、告示に照らし合わせて、違反がないかというところだけの確認業務になっております。指摘をするというレベルではなくて、申請をしていただく設計者のほうで、どういう土地なのかというものを調べた上で、委員が御指摘された高基礎にするとかという検討をされた上で、確認申請を出していただく形になっております。

○委員（塩井川幸生君）

市の担当者は、そういう所は分かっているわけですから、助言という形ですべきだと思います。市外の設計者では分からない場合がありますので、助言をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

御指摘のとおり、助言という形での対応をさせていただきたいと思います。

○委員（塩井川幸生君）

危険家屋の件ですが、横川のお寺の下にもあるのですが、所有者の対応はどうなっていますか。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

御指摘の所は葬祭場跡の物件かと思います。平成27年、平成28年に所有者を特定いたしまして、一応アンケートの通知を出させていただいております。今年もなかなか改善がされないものですから、文書を通知する段取りでありまして、個人情報なので詳しいことが申し上げられないんですけども、特定はできているんですけども、なかなか対応をしていただけていない状況です。

○委員（塩井川幸生君）

アンケートだけではなく、1回会われて状況を確認したほうがいいと思います。私が見た状態では、安心安全課のほうから30万円の補助が出たら、それに足すくらいの費用で除去できる建物だと思うんです。子供たちがよく通るし、まちの真ん中であって、見苦しいし、ずっと指摘されている場所ですので、支所の担当者なりに現場に行ってもらってでも、早く対応していただきたいと思います。

○建築指導課建築指導G長（鶴ヶ野浩二君）

横川のその場所につきましては、個人的に気になっている場所だったので、先日も確認をして、現況については把握しております。委員のおっしゃるとおり、所有者に面会するなどの対策もとっていきたいと思います。

○委員（新橋 実君）

住宅の改善で、単独浄化槽を合併浄化槽に換えているということですが、単独浄化槽はまだ結構ありますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

残り6団地で224戸が残っております。

○委員（新橋 実君）

地域的にはどこで、いつごろまでに換える予定ですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

地域では溝辺、横川が残っております。年次的に、今年は浄化槽はありませんので、来年度以降、計画していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

単独浄化槽というのは、生活排水をきれいにできませんので、早目にしていただきたいと思いま

す。

○建築住宅課長（松元公生君）

先ほど、平原委員からありました省エネモデルの来館者数についてですが、大学生のみ答弁いたしましたけれども、高校生、中学生、小学生ということで分類をしております。城山と牧園を合わせて、大学生は専門学校生等も含めて、大学のほうが319名、高校生が265名、中学生が227名、小学生が2,438名です。合計で3,249名の方が来館されております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前11時15分」

「再 開 午前11時30分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局次長（新町 貴君）

平成28年度一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は60ページ、61ページでございます。議会費は、予算現額3億819万7,000円に対し、支出済額は3億197万722円で、執行率は、98.0%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は、0.5%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費（報酬、給料、職員手当等、共済費91.4%）、行政視察等の旅費及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長が御説明しますので、御審査の程、よろしく願いいたします。

○議事調査課長（冨永博幸君）

議会費の決算に係る主要な施策の成果について、御説明申し上げます。お手元の、主要な施策の成果1ページでございます。まず、施策の方向の欄に記載しておりますが、第一次霧島市総合計画の施策の一つであります開かれた議会運営の推進のために、市民の皆様に対して積極的に議会に関する情報提供に努めてまいりました。1、2番目に記載しておりますが、平成20年度からインターネットを利用した本会議のライブ中継及び録画中継、会議録検索システムによる本会議の会議録の公開を行っております。実績といたしましては、本会議のインターネット中継に対するアクセス件数が、ライブ中継1,368件、録画中継1,258件、それから会議録検索システムに対するアクセス件数が、1,773件ございました。残念ながらいずれも前年度より減少しております。さらなる工夫が必要であると認識しているところでございます。次に、3番目に記載しておりますが、議会だよりにつきましては、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされておられます。平成28年度も引き続き、議会棟の入口に議会掲示板を設置しまして、議会日程や議会だよりの特集記事を掲示しておりますほか、議会だよりを自由に取っていただくようにするなど、議会活動に関心を持ってもらえるよう環境整備を行った次第でございます。以上で、議会事務局の説明を終わります。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

インターネット中継のアクセス件数、ほかのものにしてもそうですが、前年度より減少していると。その次の項として、更なる工夫が必要であるとの認識とありますが、更なる工夫について具体的にお考えがあれば聴かせてください。

○議事調査課長（富永博幸君）

既に御承知のとおり、この件については議会だよりで周知を図っているところでございます。したがって、ほかの方法による周知を図る必要があるのではないかと考えておりますけれども、では具体的に何をやるかというのが、まだはっきりとは決まっておりません。今、MCTで本会議は放映させていただいておりますけれども、それに併せて本会議の会議録検索ができますとか、インターネットでもご覧いただけますなどのテロップを流すなど、工夫をすることはこれからできるのかなと考えているところでございます。

○委員（中村満雄君）

我々は議会だよりの原稿を作るのにユーチューブを見るんですが、正規のルートとして議会のホームページのユーチューブのところから見ていったら、ヒットしないんです。ユーチューブに投稿されたら、正規のルートですぐ見れる方策がないということが疑問なんです。そのことの認識がありますかということ、認識がなかったら確認させていただいて改善をお願いしたいんですが、いかがですか。

○議事調査課議事G長（徳留要一君）

今の件でございますが、こちらのほうユーチューブを3日以内に編集をし、インターネット上にアップしております。その後、秘書広報課とリンク付けをする作業がございます。3日以内に事務局の作業が終了していても、秘書広報課のリンク付けの作業終わっていない部分が今言ったような件に当たるのではないかと考えております。そういう状況については委員からも聴いておりますので承知はしているところでございます。そういうことがございますので、今後は事務局内の処理が終わって議会事務局のホームページからリンク付けされているか、その部分の確認をしてまいりたいと思います。

○委員（中村満雄君）

今おっしゃっているのが、議会事務局はちゃんとやっていてリンクのところがうまくいっていないということであれば、それを解消するための方法、秘書広報課に対してプッシュなどをおやりになるべきじゃありませんかということを問いかけているんですが。

○議会事務局長（新町 貴君）

その件につきましては、秘書広報課と協議をしまして、その辺の漏れがないようにしていきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

以前、費用弁償が一律1,500円だったんです。これが費用弁償を1,500円から実費弁償のほうに切替えたという経緯があるわけですが、実費弁償に切替えたことによる金額はどれぐらいの差があったのか、お示しいただければと思います。

○議事調査課主幹（東中道泉君）

平成27年度より37円/kmになったんですが、平成26年度と比べますと85万1,000円減になっています。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時39分」

「再開 午前11時41分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（徳田 忍君）

平成28年度監査委員事務局関係の決算について御説明申し上げます。まず、決算書の72ページから73ページの公平委員会費をご覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、平成28年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額41万1,435円は、主に委員報酬及び職員、委員の総会、研修会への出席等に係る経費であります。次に、決算書の78ページから79ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の147ページから148ページをご覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,923万6,955円で主に職員の人件費、委員報酬・旅費等であります。監査業務につきましては、平成28年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、平成28年3月分から平成29年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、86課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び特別会計の7会計と公営企業会計3会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5,000万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ61件と1物品500万円以上の物品購入等の検収14件を実施したほか、財政援助団体等に関する監査としまして、財政援助団体監査10団体と公の施設の指定管理者監査1管理者・1施設を実施いたしました。以上で説明を終わります。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

歳入歳出決算附属書の61ページの中で、監査委員費が27万4,000円給与への流用となっているわけですが、給与への流用というのは、最初の段階で、ちゃんと担保されていくべき性格のものではないかと思うんですが、なぜこうなるのか示していただきたいと思います。

○監査委員事務局長（徳田 忍君）

これは人事異動による給与の差額分の流用になるかと思えます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

[[「なし」と言う声あり]]

○委員長（常盤信一君）

ないようですので、これで監査委員事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時46分」

「再開 午後0時57分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（馬場勝芳君）

議案第64号、平成28年度霧島市一般会計歳入歳出予算決算認定について、消防局所管分の決算関係につきまして、御説明申し上げます。消防局が所管する予算は、(款・項)消防費のうち(目)常備消防費、(目)非常備消防費及び(目)消防施設費であります。予算現額15億8,011万7,000円に対し、支出済額15億6,167万2,852円となり、歳出総額の約2.6%を占め、執行率は98.8%でありました。支出済額の内訳として、まず、(目)常備消防費が12億7,442万6,577円となっておりますが、職員の人件費のほか消防本部や各消防署等の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費、各消防署や分遣所に配備している消防・救急車両の適正管理に必要な経費、救急救命士の育成や職員の資質向上を図るために必要な研修旅費等が主なものでございます。次に、(目)非常備消防費の支出済額は1億9,590万9,411円であり、消防団詰所及び消防団車両の適正な維持管理に必要な経費、消防団員に対する年報酬・出勤手当等の支給及び公務災害補償等共済掛金等に要する経費のほか、携帯型デジタル簡易無線機購入に要する経費が主なものであります。最後に、(目)消防施設費については、支出済額は9,133万6,864円となっております。高規格救急自動車及び後方支援車両各1台の更新並びに消防団車両4台分の更新のために必要な経費のほか、耐震性貯水槽4基分の設置に要する工事費が主なものであります。以上概略説明いたしました。詳細につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしく御審議のうえ認定くださるようお願い申し上げます。

○消防局総務課長(堀ノ内剛君)

それでは、主要な施策の成果に基づき、決算概要を御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の124ページをご覧ください。初めに、総務課関係の消防教養につきましては、年々増加する各種災害に対応すべく、県消防学校をはじめ、消防大学校、救命士研修所、各種研修に58名の職員を出向させ、知識及び技術の向上に努め、職務遂行において市民の信頼と期待に応えております。平成28年度は新たに鹿児島県防災航空センターとの安全管理研修並びに山岳事故研修会を重ね、山岳救助における職員のレベルアップを図っております。関係事業名は消防吏員一般教育研修事業及び救急救命士育成事業でございます。次に消防施設整備をご覧ください。常備消防車両の整備としまして、中央署の高規格救急自動車1台及び本部が所管する人員搬送車を後方支援車として緊急車両登録し、大規模災害等における職員の搬送並びに多数傷病者の緊急搬送が可能となり、市民の安心安全のために迅速・的確な現場活動を行えるようになりました。関係事業名は常備消防車両更新事業でございます。当初予算額は3,810万円、決算額3,524万400円、内訳としまして高規格救急車が予算額2,810万円に対し決算額2,627万6,400円、後方支援車が予算額1,000万円に対し決算額896万4,000円でございます。次に、警防課関係のうち消防活動業務におきましては、あらゆる災害に備えて、年間を通し、救急、救助、火災防衛訓練を実施するほか、消防団との合同訓練として、山岳訓練、水防訓練、海難訓練等を行い警防力の向上を図りました。また、近年の気象の変化により、大雨による災害が多発する傾向を受け、災害危険個所の調査や点検、広報活動等を主として、大雨災害に対する警備体制を強化しました。救急業務につきましては、指導救命士の育成や救急救命士の処置拡大に伴う研修及び病院実習を実施させ救命士のレベルアップに努めました。市民を対象とする救急講習会では、普通救命講習を61回1,112人に受講していただいたほか、一般的救命講習を246回7,879人の方に指導しており、AEDの普及による地域住民への救急救命措置の啓発を図りました。関係事業名は応急手当普及啓発事業、救急救助活動事業並びに救急救命士育成事業でございます。次に125ページをご覧ください。消防防災関係につきましては、消防団車両の整備で牧園方面隊三体分団及び隼人方面隊富隈分団本町部の小型動力ポンプ付普通積載車各1台、霧島方面隊田口分団及び霧島分団の小型動力ポンプ付軽積載車各1台の計4台を更新し、災害に対する消防団の意識の向上並びに消防力の強化に努めました。関係事業名は消防団車両更新事業でございます。当初予算額は2,130万円で、決算額は2,116万8,000円、内訳としましては、普通積載車2台で1,209万6,000円、軽積載車2台で907万2,000円でございます。消防水利整備事業は、耐震性貯水槽40tを、溝辺(溝辺町物産館)、横川(横川物産館)、隼人(空港公園)、牧園(国民休暇村)に各1基、計4基を新たに設置しております。予防課関係の消防予防業務でございますが、住民に対する防火思想の普及・

啓発の一環として、消防フェスタ I Nきりしまの実施や、婦人防火協力会並びに消防協力団体との火災予防広報、防火チラシの配布を行うほか、市内小中学校を対象とした、防火ポスター展や書道展を実施し、年間を通し防火意識の啓発に努めました。事業所に対しましては、防火管理者講習会の開催、予防査察・消防訓練を実施し、防火意識の高揚に努めたことにより、消防に関する関心を高めることができました。また、住宅用火災警報器の設置の向上にも努めておりますが、平成27年度設置率86.7%から0.7%向上し、平成28年度の本市の設置率は87.4パーセントとなっております。以上で決算概要説明を終わります。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（中村満雄君）

消防水利整備事業で耐震性貯水槽40 t、40 tとは、どれぐらいの時間、放水できるのか教えてください。

○警防課長（喜聞浩志君）

車両1台で2線出しますと約1 tの水を放水できますので、40分間継続して放水ができます。

○委員（前川原正人君）

主要な施策の成果の消防教養で、平成28年度は新たに2級小型船舶の資格取得をしたとあるのですが、免許だけの取得だったのか、船艇を今後購入するのか、海難事故対策の予備的準備と捉えるのですが、どのような内容ですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

船舶免許につきましては、現在、消防局で所有している船の長さが4.2mの9.9馬力あります。免許が必要ないというのは、船の長さが3m以下で2馬力以下となっておりますので、どうしても今の所管する船を動かすには免許が必要ということになります。今までも何人かはいたのですが、役職が上がったり、現場にいないとかということで、中央署にも置いておりますので、中央署職員が持っていたほうが良いということで取らせております。

○委員（前川原正人君）

免許が必要な船で、海難事故に備えるというのは理解するのですが、何人の方が取得されたことになるのでしょうか。現在の船舶免許の所有者が何名いらっしゃいますか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

船舶免許については、平成28年度からですので、公費で取らせている者は1名でございます。ただし、今までで小型船舶の免許を持っている者が、現在、霧島消防局で38名いるということで活用しておりました。

○委員（新橋 実君）

平成28年度雇用された方は、地元雇用は何名いらっしゃったのですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

採用は7名でございます。市内出身者が5名、市外が2名となっております。

○委員（新橋 実君）

その中に救急救命士の資格を持った方は何名いらっしゃったのですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

1名です。

○委員（新橋 実君）

資格を持って試験を受ける方というのは何名ぐらいいらっしゃいますか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

詳しい数字は調べておりません。ただし、平成28年度の採用の申込みが51名あったのですが、約10名は救急救命士の資格を持った者が受けているようでございました。

○委員（新橋 実君）

救急救命士の資格を取るのに、どれぐらいのお金と期間が必要ですか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

公費で救急救命士を取らせるには250万円から300万円ほど掛かります。日数は約6か月間の研修所に行かせてまして、試験が3月に行われます。

○委員（新橋 実君）

そういうことを考えた場合、もちろんテストの成績も考え方はあるでしょうけれども、できるだけそういう方を雇用されたほうがいいのかと思うわけですけども、女性職員は何名いらっしゃいますか。

○総務課長（堀ノ内剛君）

現在のところ0名です。

○委員（新橋 実君）

今後、女性職員を雇用する考えがあるのか、また女性職員が入っても対応できる形になっていきますか。

○消防局長（馬場勝芳君）

女性消防吏員の採用は、鹿児島県内でも大きな消防でありながら、一人もいないというのは非常に残念なことをごさいます、全国的にも警察、自衛隊からしますと、消防はとにかく女性吏員が少ないということで、これを早く5%程度に下さいということもごさいますので、まずは一人から採用したいということをごさいます。これまでも女性の方が試験を受けておられるのですが、一次試験をパスしていただけない状況で、女性を差別して入れていないというわけではありません。今年も1人申し込みがありますので、いい成績であれば積極的に取っていきたいと思っております。

○委員（新橋 実君）

今年も募集はされているということで理解していいですね。

○消防局長（馬場勝芳君）

はい。お一人だけ女性が申し込まれております。

○委員（新橋 実君）

女性職員も、そこで一人で働くというのはなかなか難しいと思いますが、二人ぐらいいれば話し相手もできて、いろいろな問題も解決できるかと思えます。その辺も考えて雇用していただければと思います。あと、各消防団に詰所がありますが、詰所の電気は、どれぐらいのアンペアを使っていますか。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

詰所は現在76棟でそのほかに格納庫が13棟ありますが、アンペア数については、一番小さい所が10アンペア、大きい所が50アンペアで、平均すると20~30アンペアです。

○委員（新橋 実君）

これは平均してもだめなんですよ。10アンペアと50アンペア、この差をどう考えていますか。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

設置されたときのアンペアで現在運用されておまして、中にはアンペアが足りないという申し出も聞いております。ただし、アンペア数を上げることによって電気代も嵩むということもありますので、これから調べていきたいと考えております。全部を把握しておりませんので、これからまた調べて、ちゃんとしていきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

電気代は全て消防局で負担していると理解していいですか。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

隼人の西光寺部については、以前から自治会が持っておりました。その他については消防局で持っております。

○委員（新橋 実君）

10アンペアでは、この暑い中、消防団活動をしてクレー等を付けられない状況もあります。全ては把握されていないということですが、しっかり把握していただいて、せめてクレーをつけても消えないくらいは必要だと思うのですが、どう考えていますか。

○警防課長（喜聞浩志君）

設置したときから詰所であったり格納庫であったりということで、10アンペアから50アンペアという幅の中でアンペア数が決まっているようでございます。今できる詰所につきましては、クレーをつけることを基準にできておりますので、従来設置されていない所につきましても要望があれば、幹部会等で協議をしながら、必要に応じて設置ができるようなアンペア数の見直しも考えていかなければならないと考えております。

○委員（新橋 実君）

上場のほうは、そういう要望があるようですので、しっかりと対応していただくようお願いいたします。

○消防局長（馬場勝芳君）

アンペアの見直しは必要だろうと思いますので、まず、調査させていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

不用額調書54ページ、条例定数分の消防団員の報酬、当然、予算確保はしておかないといけないと思うのですが、団員数が条例定数に達していないために不用額が260万円余り出たということなんですが、定数から見たときの団員数の率は、どれくらいですか。

○警防課長（喜聞浩志君）

条例定数は1,236名でございますが、平成29年4月1日の団員数につきましては1,165名ということで、約95%となっております。

○副委員長（木野田誠君）

50アンペアの契約はどういうところで契約されているのか。それと一般質問したときに、消防団員備品で夜間の反射するチョッキと耐切創性手袋を常備するというようなことでありましたが、どうなっているか教えてください。

○警防課主幹（蔵元裕治君）

50アンペアについては、国分の広瀬部が1か所です。

○警防課長（喜聞浩志君）

平成28年度にはデジタル無線機を整備いたしました。今後、耐切創性手袋、チェンソー等、消防団に必要ないろいろな備品につきましては、整理していく計画であります。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時21分」

「再 開 午後 1時23分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（新鍋一昭君）

議案第64号、平成28年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして、御説明いたします。決算書につきましては、74ページから77ページ、決算に係る主要な施策の成果の146ページをご覧ください。まず、(款)2総務費、(項)4選挙費の平成28年度決算額につきましては、参議院通常選挙や鹿児島県知事選挙の経費など総額9,611万901円となりました。鹿児島県議会議員選挙などが執行された平成27年度決算総額7,253万3,547円と比較しますと、2,357万7,354円の増となっております。次に、決算に係る主要な施策の成果、146ページで御説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、選挙年齢が18歳に引き下げられたことに伴い高等学校への出前授業や、各学校に対し選挙用品の貸し出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、新有権者に対する選挙啓発用品の配布、各選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど、投票率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に任期満了に伴う参議院議員通常選挙につきましては、平成28年6月22日公示、7月10日投開票の日程で管理執行いたしました。投票所や開票所における経費やポスター掲示場の設置経費など参議院議員通常選挙の決算額は、4,468万8,673円で、全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。次に同じく任期満了に伴う鹿児島県知事選挙につきましては、平成28年6月23日告示、7月10日参議院通常選挙と同日投開票の日程で管理執行いたしました。ポスター掲示場の設置経費など鹿児島県知事選挙の決算額は、2,224万1,687円となっており、特定財源につきましては、同じく全額県支出金にて受け入れいたしております。次に任期満了に伴う鹿児島海区漁業調整委員の選挙につきましては、平成28年7月25日告示し、定数9名に対し11名の立候補があり、8月3日投開票の日程で管理執行しました。決算額は投開票所の経費などで、71万7,032円となっており、全額県支出金にて受け入れいたしております。次に任期満了に伴う福山町土地改良区の総代選挙につきましては、立候補者数が定数を越えなかったため無投票となりました。決算額につきましては、選挙長や立会人の報酬等で、3万111円となっております。以上、選挙管理委員会事務局分についての説明を終わります。

○委員長(常盤信一君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(新橋実君)

参議院と県知事選が同時に行われたわけですが、投票率がちょっと違うわけですが、この差は何ですか。

○選挙管理委員会主幹(久木元直仁君)

まず基本的に有権者数が違います。参議院につきましては、全国住所を有して選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。県知事選につきましては、県外に転出した者はそこから除かれますので、分母が変わってきます。それと、一日の期日前投票日の違いでもその差が出てきているところでございます。

○委員(新橋実君)

これは投票率については書いてあるわけですが、年代別の投票率というのはわかりますか。

○選挙管理委員会主幹(久木元直仁君)

これにつきましては18歳から年代ごとに出しておりますが、基本的に全ての投票所を集計したものではなく、一応平均的な投票区を設定しております。その数字ではあります。10代が51.22、24歳までが23.15、29歳までが33.33、34歳までが38.46、39歳までが49.21、44歳までが40.74、49歳までが59.28、54歳までが65.08、59歳までが63.85、64歳までが69.01、69歳までが72.93、74歳までが78.38、79歳までが78.13、80歳以上が37.72となっております。

○委員(前川原正人君)

口述書の中にもあるんですが、選挙年齢が18歳に引き下げられたということですが、要は18歳以上となると、20歳の人を除いて、18歳と19歳で決算上の年度中の有権者数というのはどれぐらい増えたんでしょうか。18歳だけじゃなくて19歳も増えているわけですので、2歳分の有権者数がどれ

くらい増加したのかお示しいただけますか。

○選挙管理委員会主幹（久木元直仁君）

その選挙時の登録者数ということで、平成26年にありました衆議院議員選の登録者数は10万1,359名。昨年の参議院選は10万3,703名となっております。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませつか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時32分」

「再開 午後 1時34分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計課長（小倉正実君）

平成28年度の決算審査にあたり、会計課の概要につきまして、御説明申し上げます。現在、会計課では、職員10名と事務補佐員1名の計11名で、会計事務としまして収入・支出全般にわたる伝票などの審査事務をはじめ、市民の皆様になめていただいた税金や、国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金を安全・適正に管理するとともに、その収入を支払準備金として事業執行に際して生じる様々な支出に充てるため、より精度の高い資金管理計画を立てながら、支払等に支障が生じないよう取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、御説明いたします。一般会計歳入歳出決算附属書の64ページをお開きください。（目）7会計管理費は、予算現額3,173万3,000円に対しまして、支出済額は3,001万937円で、不用額は172万2,063円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の収納に係る手数料及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、決算に係る主要な施策の成果の126ページをお開きください。会計課では、会計事務を正確かつ効率的に行っているところであり、平成28年1月からのマイナンバー利用開始に伴い、源泉徴収票等へマイナンバー記載が義務づけられたため、財務会計システムの一部改修を行い、源泉徴収票等の発行を一元化しました。対象者数3,722人に発行し、一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減が図られております。また、説明会資料の伝票作成時の注意点に会計課への回付時の注意点を追加し、さらに決裁時の注意点を含めて通知したことで、全庁的な周知が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気・電話・水道料金につきましては、引き続き、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各課等における伝票起票事務の縮減や、会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され、支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に、本市が使用する封筒の一部につきましては、引き続き、株式会社郵便協会の公用共通封筒の寄附に関する協定書に基づき、中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚の寄附を受けております。また、株式会社アドフレックスとの公用窓あき封筒の作成及び寄附に関する確約書に基づき、窓あき封筒12万4,200枚の寄附を受けております。その結果、金額に直しますと333万1,756円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わりますが、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませつか。

○委員（新橋 実君）

会計課で現金を触るということはほとんどないということで理解していいですか。

○会計課長（小倉正実君）

現金につきましては、窓口払いというものがありますけれども、そちらについては支払伝票を会計課で発行しまして、それを隣にある指定金融機関に持って行ってもらい、そちらで現金化しておりますので、会計課職員が直接現金に触れることはないと考えております。

○委員（前川原正人君）

公用共通封筒の寄附に関する協定書に基づいて、中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚部の寄附を受けているということなのですが、宣伝効果を狙ってこれに関わる業者さんたちもいらっしゃるわけです。直接介入しないのでカウントは難しいと思うんですが、そういう業者さんたちがどれぐらいの宣伝を封筒に載せていらっしゃるのか、分かればお示しいただきたいと思います。

○会計課長（小倉正実君）

現物はこういった形になっておりまして、表は郵送面で裏に広告を載せています。こちらの大封筒につきましては、13社から共催いただいております、もう一方の窓明封筒につきましては16社から提供いただいている状況です。確約書等につきましては、広告に掲載するにあたって市税等の滞納がないこと等も定められておりますので、業者のほうからは、どういう業者を掲載するかというのを事前にお聴きしまして、税務課等に滞納がないかどうかの調査をした上で、掲載することにいたしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

公用共通封筒の寄附に関する協定書ということで、この期限は定めていないんですか。更新についてはどのような取扱いになっているのか、お示いただけますか。

○会計課長（小倉正実君）

期限につきましては、毎年契約更新をしておりますが、大封筒につきましては、下のほうに期限が書いてあるんですけども、平成28年11月から平成29年10月までということで途中ではあるんですけども、1年間ということで期限を決めさせていただいているところでございます。窓明封筒については、大体3月ぐらいに納品いただいて、4月から3月まで使う形をとっております。

○委員（新橋 実君）

霧島市も非常に大きなお金を持っているわけですが、今、金利が非常に低いわけですが、金利が低い中でお金をどこに預けているのか、その辺はどのような形で対応されているんですか。

○会計課長（小倉正実君）

現金の預け先については、現金というのが歳計現金、通常的一般会計とかで支払う分の歳計現金につきましては、日々の収入もあるんですけど、それに対する支払いがあるものですから、支払いまでの一定期間を考えながら、指定金融機関でありますあいら農協で決済性の短期の預金ができるものですから、そちらのほうに預けております。長期のものとしましては、基金の関係がございまして、そちらにつきましては、ほとんど指定金融機関、収納代理機関の定期預金という形でさせていただいているところです。ただ、委員からもありましたとおり、日銀のマイナス金利政策を受けまして、ここ数年来、定期預金の額が少なくなっておりまして、その関係で、市の預金利子についても、予算ほどは伸びていない状況等が生じているところでございます。

○委員（新橋 実君）

今の定期預金等で最高の金利というのはどれくらいになっているんですか。

○会計課長（小倉正実君）

最長で1年間の定期預金をしておりますが、0.14%です。金融機関によって差があることではあるんですけども、指定金融機関、収納代理機関で高いところにだけ預けるのも当然できませんので、全体的なことや均等になるように考えながら預金しております。

○委員（平原志保君）

コンビニ収納と指定金融機関など支払い方法がいろいろあるかと思うんですけれども、それぞれ手数料が大分違うじゃないですか。市民の方々に、その金額の違いというのをもうちょっとお伝えしたほうがいいんじゃないかと。やはり市民の方も無駄はなくしたいという思いの方も多いので、コンビニでお金が掛かるならば、指定金融機関にしましょうと言ってくくださる方もいたりしますので、広報誌等でたまにはこれぐらい違うので、支払いするときには指定金融機関とか引落しをやってくださいとか、いろいろ方法があると思うんですけれども、手数料がかからない方法にしてもらった方がいいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○会計課長（小倉正実君）

ただいま委員からありましたとおり、確かに窓口で収納していただく場合は、消費税別になりますけれども、指定金融機関であるあいら農協さんにつきましては10円、ほかの収納代理金融機関につきましては30円、口座振替につきましては10円、コンビニにつきましては57円という高い金額が掛かっているところです。確かにおっしゃるとおり、市の支出のことを考えますと、当然口座振替を推進すべきだというふうには考えているところでありまして、コンビニ収納を進めている経緯というのが、できるだけいろんな場所で支払いをしていただく機会を増やそうということ等の趣旨もありますので、そういうことで進めていって、実際にコンビニの件数としても増えている状況もありますので、そこのところと今委員がおっしゃるとおり、確かに経費的なものをどう勘案するかというのは、大事なところではあるというふうには考えているところです。今後、お知らせした場合にどういうふうな受け止められるかということも考えながら、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計関係の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時47分」

「再開 午後 1時48分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先に行われた建設部関係の質疑に対する答弁を行うということですので、発言を許可します。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほどの建設部の決算のときに、新橋委員より質疑がありました災害関係の不用額について、お答えいたします。不用額の1億1,937万9,400円のうち、土木課の河川災害に関する不用額としましては、現年分で8,773万5,920円。それから繰越分の不用額が21万8,160円で、合計8,795万4,080円となります。この不用額の内訳でございますけれども、昨年の梅雨前線豪雨によりまして、9月補正で1億1,000万補正をいただきました。それから、台風16号によりまして、福山地区の大きな被害がございまして、12月の補正で、2億1,500万円補正をいただきまして、合計3億2,500万円の補正をいただいたところだったんですけれども、それから現地測量して災害査定を受けるということで、3月補正で額が決定できずに、その額というのが国に申請する被害報告でございまして、実際に査定を受けますと下がってくるものですから、その差額約7,600万円ほどが災害査定で落ちた金額でございまして、残りの1,000万円ぐらいが、入札により落札残等の金額による不用額でございまして、

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

続きまして、建設施設管理課分について御説明いたします。建設施設管理課分は、現年分の不用額が2,065万9,960円でございます。繰越分が1,098万3,520円でございます。〔31ページに訂正発言あり〕理由としましては、当初の額が県への被害報告額ですので、それから災害査定を受けまして、

実施設計を受けて、最終的に契約ということで、その分が落ちた分でございます。それから、繰越額につきましては、1件亀割牧之原線の橋梁災害でございます。これは全額繰越しということで、実績によるものでございます。

○土木課長（猿渡千弘君）

落札率につきましては、繰越しが4件ございまして、平均で97.1%でございました。それから、現年分につきましては、5件発注しておりまして、これも97.1%になりました。平成28年度は40件ございましたので、残りについてはまた翌年度ということになると思います。入札の不調につきましては、土木課分についてはございませんでした。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

先ほど繰越額につきまして、数字が誤っておりました。先ほどの額は、土木課と建設施設管理課の合算分でありまして、建設施設管理課分につきましては、1,076万5,360円でございます。お詫びして訂正をいたします。落札率についてですが、建設施設管理課では 今回の決算で出ております平成28年度現年分と繰越分を合わせまして14件ございまして、平均いたしまして94.5%でございました。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

前川原委員より質疑がありました、区画整理事業における事業費ベースの進捗率は表記してあるが、浜之市地区、隼人駅東地区の面整備率で見たときには、いくらになるかの質疑にお答えします。浜之市地区につきましては、全体面積18万6,654㎡に対しまして平成28年度末の施行済み面積が15万1,569㎡で81.2%となります。隼人駅東地区につきましては、全体面積13万1,276㎡に対しまして平成28年度末の施行済み面積が1万7,563㎡で、13.4%となりました。

○委員長（常盤信一君）

はい、どうもご苦労様でした。しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時54分」

「再 開 午後 1時57分」

○委員長（常盤信一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

商工観光部関連の平成28年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、平成28年度決算に係る主要な施策の成果の90ページをお開きください。まず、商工振興課でございますが、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの苦情・相談業務にあたっているほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、各種支援事業を推進することにより、本市の多くを占める中小零細企業の体質強化や経営の安定に取り組んでまいりました。また、企業振興に関しましては、本市の地理的優位性や優遇制度などを県内外の企業へ積極的にPRを行い、企業誘致の促進に努めたほか、立地企業等を支援することにより、工業の振興や雇用機会の確保に努めてまいりました。次に、霧島PR課につきましては、本年4月の組織機構改正に伴い新設された課でありますことから、従前の課の業務について御説明申し上げます。シティプロモーションに関しましては、官民挙げてまちの魅力を磨き、全国に情報発信する事業に取り組んだほか、ふるさと納税に関しましては、自主財源の確保とともに、お礼の品による地場産業の振興、地域の活性化に努めてまいりました。また、関平鉱泉水販売促進に関しましては、昨年6月に新工場が本稼働し、作業の安全と効率化が図られ、更に安心安全な関平鉱泉水の提供につなげることができました。次に、観光課につきましては、霧島市観光協

会を中心に各種団体との連携により、効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開し、本市の知名度向上を図りながら、国内はもとより鹿児島空港に就航しているソウル、上海、台北、香港をはじめ、海外からの観光客の誘客にも積極的に取り組んでまいりました。特に、昨年4月に発生しました熊本地震による観光客の落ち込みを打破するため、話題性のあるキャンペーンにも力を注ぎ、観光客の回復にも努めてまいりました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、関係市町で構成するジオパーク推進連絡協議会を中心に、世界申請に向けた取り組みのほか、霧島ジオパークの更なる発展に努めてまいりました。以上、商工観光部関連の平成28年度主要施策の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、引き続き、各課長が順次御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

商工振興課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成28年度決算に係る主要な施策の成果の90、91ページをお開きください。消費生活相談事業では、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間762件の市民からの消費生活に係る苦情・相談の処理及び消費者への情報発信・啓発に努めてまいりました。また、相談員研修等を通し消費生活相談員の専門的知識の向上が図られ、相談対応の質が高まったことで、消費者の不安防止や被害の未然防止に一定の効果があったものと考えております。商工業資金利子補給事業では、中小事業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行ってまいりました。利用実績につきましては、328件、4,112万3,000円の補助実績となっており、中小企業の健全な発展に寄与することができたものと考えております。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては、商工会・商工会議所が開催する経営相談や各種講習会等により、市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう、霧島市商工会に1,064万3,000円、霧島商工会議所に686万8,000円の補助を行い、商工業者の育成振興が図られたところであります。新規創業・第二創業促進支援事業では、空き店舗等ストックバンクに累計33件の登録があり、その空き店舗等を活用し、平成27年度に新規創業された6事業者に家賃補助を行ったところであり、賑わいの創出や地域経済の活性化に一定の効果があったものと考えております。新市場開拓支援事業につきましては、平成28年度から新たに開始した補助事業であり、販路開拓を模索する市内の9事業者に対し、国内外における各種展示会や商談会への出展費用の一部を補助したことにより、販路開拓はもちろんのこと、中小零細企業の経営基盤の強化に効果があったものと考えております。企業誘致対策事業では、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してまいりました。その結果、4社の企業と立地協定を締結したところであります。また、高校生や大学生等に地元企業の魅力を知ってもらうため、霧島市誘致企業ガイドブックを作成するとともに、合同企業説明会や工場等見学会を開催したところであります。立地企業支援事業では、本市に工場等を新設・増設・移転しようとしている企業に対し、各種補助金の周知を図り企業誘致につなげることにより、地元雇用の創出と工業の振興を図ることを目的としており、平成25年度から平成27年度に立地協定を締結した5事業所に助成支援を行ったものであります。以上で、平成28年度の商工振興課の決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

霧島PR課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。はじめに、シティプロモーション推進事業について、平成28年度決算に係る主要な施策の成果の92ページをお開きください。シティプロモーション推進事業につきましては、市民等のまちへの愛着度を高め、まちづくりへの参画人口を増やすことにより、官民あげてまちの魅力を磨き、その魅力を全国に向けて発信するため、国の平成27年度補正による地方創生加速化交付金を活用し、繰越事業として平成28年度から取組を始めたところでございます。主な事業の内容につきましては、お互いを褒め合う中で、まちの新たな魅力に気づき、お互いの関係性を深め、自身の幸福度やまちへの愛着度を高めていくプロモーション活動としてキラシマイスター制度を開始し、褒め合うまちを各事業の共通

コンセプトとして進めてまいりました。市民等を対象に計9回開催したセミナーやワークショップには、延べ266人の方々に御参加いただき、まちの魅力づくりや自ら情報発信するための学びの場、市民同士のつながりの場とすることができたものと考えております。また、メディア向けの活動については、全国放送のテレビ局や雑誌社への直接の交渉を行ったメディア訪問や、本市にメディアを招請したメディアツアー、本市の魅力厳選し掲載した冊子をメディア等に発信したニュースレターなど、首都圏メディア等へのPR活動を積極的に行い、全国放送のテレビ番組での放映等につながったものと考えております。さらに、本市のPR動画制作・公開や、食に関するイベントを開催し、本市の認知度向上や本市製品のPR・販路拡大につながったものと考えております。次に、ふるさと納税促進事業について、平成28年度決算に係る主要な施策の成果の93ページをお開きください。ふるさと納税促進事業につきましては、ふるさと納税による財源の確保及び地場産業の振興、地域活性化を図るため、インターネットを活用した新たなPR活動展開や、タイアップ事業者との連携に努めてまいりました。その結果、事業者数は68から78事業者に増加し、お礼の品数については150品目から217品目に拡充することができました。これらの取組などにより、ふるさと納税としての指定寄附金額は、対前年度比約1.5倍となる2億3,527万8,965円の歳入決算となりました。以上で、平成28年度の霧島PR課の決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○関平所長（武田繁博君）

平成28年度の関平鉱泉所の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成28年度決算に係る主要な施策の成果の94ページをお開きください。関平鉱泉販売促進事業でございますが、売上を伸ばすため、県内新聞各社、鹿児島空港の電照看板、地元FMラジオ、テレビなどに広告を掲出いたしました。平成25年度から引き続き実施しております高齢者等を対象にした、市内宅配サービスでは、1,140万円の売り上げがございました。平成26年度に着手した関平鉱泉整備事業につきましては、平成28年6月に新工場が本稼働し、特産品販売所が本年3月に完成いたしました。新工場には、作業の効率化と安全確保のため、資材搬入用のフォークリフトを導入いたしました。以上で、平成28年度の関平鉱泉所関係の決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○観光課長（八幡洋一君）

観光課関連の決算につきまして、主要な施策の成果により御説明申し上げます。平成28年度決算に係る主要な施策の成果の95、96ページをお開きください。まず、観光客誘客事業でございます。本市の観光統計では、昨年4月に発生いたしました熊本地震の影響により、宿泊者数は国内外ともに減少し対前年比98.21%となったところでございます。このような状況の中、引き続き観光関係者や地域と一体となって、観光客の誘客を図るとともに、広域的な連携により効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開するため本事業に取り組みました。具体的な事業の内容でございますが、記載された事業の中から、幾つか御説明させていただきます。まず、誘致促進事業のPRキャラクター事業でございます。霧島温泉大使アヒル隊長を活用し、温泉及び浴育をPRした他、西郷隆盛等とアヒル隊長とのコラボデザインを作成し、活用することで明治維新150周年や大河ドラマ放映に対する機運醸成と誘客効果が高まったところでございます。また、各種キャンペーン等誘客事業では、引き続き、きりしまゆ旅に取り組み霧島の温泉の魅力を発信するとともに、知名度向上に努めました。次に、受入体制支援事業の霧島おもてなし推進事業でございますが、西郷隆盛と霧島市とのゆかりについての研修会を開催し知識の習得・向上につながったところでございます。次に、熊本地震対策事業でございますが、平成28年4月に発生した熊本地震により落ち込んだ観光客を呼び戻すための対策として、マスコミやメディア等を活用した情報発信と、話題性のある誘客キャンペーンである霧島に泊まってピッグなお得キャンペーンを実施し、黒豚一頭当たるといふ話題性もあり、約2万通の応募があり、観光客数の回復の一助となったと考えております。観光客誘客事業の成果といたしましては、宿泊客で平成28年が92万6,497人で対前年比1.79%の減、日

帰り客で平成28年が664万1,420人で対前年比0.41%の増であります。宿泊客については、平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、九州全体の観光客数が大幅に落ち込む傾向にございましたが、県においては鹿児島お徳旅事業、また、国においては九州ふっこう割鹿児島県事業が実施され、本市の、事業に合わせ、国や県と歩調を合わせた形で展開を進めた結果、高い即効性とPRによる波及効果により、後半は対前年を上回る傾向にあるなど、非常に効果的な対策であったと考えております。次に、96ページの外国人観光客誘致促進事業でございます。この事業は、国際航空路線を要する鹿児島空港所在地として、積極的な外国人観光客誘客に取り組むため、鹿児島空港国際線定期便就航地を中心として、観光関係団体等と連携し、観光客誘客活動と受入体制の充実を図ったところでございます。具体的な事業の内容でございますが、まず、海外セールスにつきましては、台湾や韓国でのセールスや海外商談会に参加し、外国の旅行エージェント、メディアなどに霧島の情報提供を行い、知名度向上とともに、観光客の誘客に繋がったものと考えております。その他、インバウンドセミナーの開催や海外雑誌記者等の現地視察案内も実施してまいりました。外国人観光客誘致促進事業の成果といたしましては、外国人宿泊客で平成28年が10万4,381人で対前年比5.91%の減となりましたが、熊本地震の影響による4月から6月までの落ち込みを考えますと後半の入込は情報発信等の活動の成果によるものと考えております。以上で、平成28年度の観光課の決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

平成28年度 霧島ジオパーク推進課の決算について、説明させていただきます。歳出について説明致します。決算書112, 113ページをお開き下さい。(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) 6 霧島ジオパーク推進費 (節) 19 負担金補助及び交付金の151万4,000円は、霧島ジオパーク推進連絡協議会への平成28年度分の負担金であります。平成28年度の協議会への負担金の内訳は、大会や研修会への参加費用、子ども火山スクールの実施や九州ジオパーク子ども交流事業への参加、パンフレット等の印刷やPRグッズの製作などの事業の通常予算分114万4,000円と、世界ジオパーク認定に向けた特別予算分37万円を支出いたしました。世界推薦申請につきましては、4月に日本ジオパーク委員会に申請書を提出し、5月にプレゼンテーションを行いましたが、同時に申請された桜島・錦江湾ジオパークとの近接性や共通性、国際貢献のあり方などを課題として、残念ながら推薦は見送りとなりました。また、関連して、世界ジオパークを目指す方向のあり方を探るために、5月に世界ジオパークネットワークの事務局長を視察に招聘し、両地域のエリア統合についてのアイデアとアドバイスをもらい、現在、両ジオパークの統合に向けた検討を進めているところでございます。以上で、霧島ジオパーク推進課の決算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（常盤信一君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

このふるさと納税促進事業ですけれども、寄附件数とお礼の発注件数が違うんですけれども、これは大口の寄附者に対して複数の品物を贈ったということですか。

○霧島PR課タイプ・プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

大口に限ったことではないんですが、大口もなんですけど、複数の申し込みをされる方がいるので件数としては多くなっているということです。

○委員（厚地 覺君）

大口の最高の寄附金額は幾らぐらいありますか。

○霧島PR課タイプ・プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

最高の寄附金額が100万円でございます。

○委員（厚地 覺君）

このふるさと納税の品でベスト5というのは、どのようなものがありますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

商品別でございますけれども、1位がぶどうの詰め合わせ、2位が野菜の詰め合わせ、3位が黒毛和牛、4位が黒豚、5位がきんかんということで、上位5位全てが霧島市の農畜産物となっております。

○委員（厚地 覺君）

以前、市外の焼酎が入っておったわけですが、これもやはり今使っていますか。

○霧島PR課タイプ・プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

以前は一部、そのような焼酎も入っておりましたが、現在は市内の蔵元の焼酎だけを取り扱っております。

○委員（前川原正人君）

成果書の立地企業の支援事業で先日、鹿児島郵便局を見させていただいて案内まで、局のほうでやっていただいたわけですが、これも約4万4,000㎡の敷地に立地をしたわけで、その350人程度が今働いていると。そして繁忙期になるとそれにまたプラス二、三百人の雇用が生まれるということで、一時的ではありますが、今後今回のこの決算を受けて、これに対する立地造成補助金というのが発生してくると思うんですが、大体、幾らぐらいを予想していらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

今回の日本郵政の補助金ですけれども、限度額があり、土地の取得価格が造成費を含む土地取得額の30%で6,000万円、あと雇用促進が1,000万円ぐらいになるんじゃないかと想定はしているところがございます。

○委員（前川原正人君）

それと先ほど企業誘致の関係で、誘致企業のガイドブックを使って各学校の生徒に地元に残っていただく、イコール企業も発展をしていただくということが一つの大きな目標として施策を打たれるわけなんですけど、これを大いに使うことも当然ですけど、誘致をしていくと企業も増えていくと。そうなったときにまた、これが古くなっていったりとか更新というのも当然考えていかなければと思うのですけれども、新しくまた入ってきたものの取扱いをどのようにお考えなのかお聞きをしておきます。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

この霧島市企業誘致ガイドブックにつきましては、昨年の補正予算で成立して作成を致しまして1,000部作成をしました。これは高校生向けの合同企業説明会とか、あるいは大学生向けの合同企業説明会で配布しておりまして、部数もかなり減ってきております。その中で誘致企業の方も増えたり、減ったりといったような部分もございますので、平成30年度には、また新しいものに更新していくような形で考えているところがございます。

○委員（前川原正人君）

大いに活用をしていただくのは当然なんですけど、平成28年度の決算で大体地元の雇用というのは、今回の決算の中で見込みというかどれぐらいを目標値として持っていらっしゃるのでしょうか。

一つの学校から全体の5%とかですね。そういう目標値というのを持っていらっしゃるのかですね。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

新卒で高校卒業された方の平成28年度の実績で言いますと、これは就職を主な進路先としているところが対象になりますけれども、高校生の場合で30.6%という実績が出ておりますので、今のふるさと創生絡みでいきますと平成31年度の目標を35.0%とみておりますので、段階的にも35%に向けて取り組んでいこうという考えでございます。

○委員（前川原正人君）

ふるさと納税の関係なんですけど、総務省のほうはお礼の品については、高価なものを極力控えていただきたいということで通知等も出ていると思うんですが、本市の場合のその辺の対応について

はどのようにお考えなのか、特に地場産品のPRという宣伝をするという点では、大いに活用していくべきと思うんですが、その高価なものというのはどの程度までの許容範囲の返礼品とお考えなのかお聴きをしておきたいと思います。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

例えば、高価な品物というものがありませんでした、それと返礼率、二つのパターンがあるわけですが、霧島市につきましては従来、返礼割合を寄附金額の3割程度と致しております、これについては総務省通知、全く問題はありません。一部高額の商品とみなされている品物がありましたけれども、これについては既に業者間と調整を終わっておりますので、今回の国等の通知に基づいて本市において特に問題はない状態になっております。もう一つ御質問のありました高額の商品をどのようなものとみなされると考えているかとの質問に関しましては、金額が100万円がいいのか、200万円がいいのか、50万円がいいのかという観点もございませぬけれども、総務省の観点というのは、それが換金性がある、その品物を転売していくというところに総務省が懸念をいたしております。そういうことから本市においてそのような転売に係るようなものについては現在すべて調整済みということですので、問題はない状態になっております。

○委員（前川原正人君）

市外、県外からふるさと納税を頂くということは、関心を持っていただいて、財政的にも御協力いただくという点ではありがたいことなんです、その指定寄附となったときにどういう内容の指定が多いんでしょうか。

○霧島PR課タイプ・プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

ふるさと納税の御寄附の申し込みを頂くときに、金額等をインターネットであれば入力をしていただくんですけど、その中に寄附の用途別ということはどういったことに使うことを希望されるかということで、そこも寄附者の方にチェックしていただくようにしております。その中で本市は大きな区分として、大きく六つ用途の区分で分けております。順番に申し上げます、一つ目が自然環境の保全、二つ目が子育て支援の充実、三つ目がまちづくりの支援、四つ目が観光の振興、五つ目が教育の振興、六つ目がその他市長が必要と認める施策ということで六つ。その中で今御質問の希望されるものが多いというのは、1番目と2番目、自然環境の保全と子育て環境の充実というのが特に多い項目となっております。また特に具体的に指定されない六つ目の市長が必要と認める施策についても多い項目になっています。

○委員（新橋 実君）

商工振興課にお伺いしますけれども、消費生活相談事業で762件の相談があったということですが、これは何名で対応されていますか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

3名で対応をさせていただいております、1名は平成29年度からの採用というふうになっているところがございます。[「平成28年度は」と言う声あり]平成28年度は2名で対応させていただいたところがございます。

○委員（新橋 実君）

これは、毎日、月曜日から金曜日までと言う理解でいいですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

この2名の相談員ですけど、月曜日から金曜日まで、8時15分から17時まで我々の勤務時間と同じ時間、常時おりますけれどもたまに、この方々も休みを交代で取られたりしますので、たまには1名体制になるときもございます。

○委員（新橋 実君）

1日1人当たり、1件か2件というような形になると思うのですが、その人たちは非常勤というか、どういう形で雇用がされているのですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

特別臨時職員という扱いになります。

○委員（新橋 実君）

内容ですけど、こういった内容の相談が多いのか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

昨年度の一番多かったもので申し上げますと、やはり定期購入に関するもの、通販とか、テレビショッピングなどで、一度お試しで取り寄せてみたけれども、それが定期購入だったと、一回では終わらなかったというような定期購入に関するものやら、あとパソコンやスマートフォンへの架空請求によるそういった相談が多かったです。

○委員（新橋 実君）

年代的にはどうなんですか。皆さんそこに、電話相談が多いのですか、それとも来所されるわけですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

762件のうち一番多いのが電話での相談です。こちらが545件、その次が来所、215件、あと、文書によるものが2件ありまして、合計762件となっております。やはり電話での相談が7割、来所が3割というようなことになっております。あと相談される方々の年代ですけれども、やはり多いのは高齢者、60歳から70歳以上の方々が合わせまして、37%、その次が50歳代とか40歳代の方々が両方で十二、三%というような割合で、やはり高齢の方々の相談が多いです。

○委員（新橋 実君）

この相談についてのPRといいですか、その辺はどのような形でされていらっしゃいますか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

こちらにつきましても、市職員と相談員が一緒になって出前講座、それから広報誌への掲載であったり、FMきりしま、それからケーブルテレビ、あらゆるメディアを使いまして、広報活動を行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

高齢者であれば、電話で本当にそれで対応できるのかと心配になるわけですけども、消費者の不安防止や被害の未然防止に一定の効果があつたということなんですけども、本当に電話だけで聞かれて対応できたと思われませんか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

こういった不安を抱えている方々は、たった1回だけの電話ですぐ相談が済むというわけではございませんで、やはり二度三度、こちらのほうから業者のほうに問い合わせを試みたりして、同じ方と何度もやりとりをしながら、その方々の不安防止につながったり、クーリングオフということにつながったりして、そういった形で一度で全部が終わっているわけではございません。来所していただいたりとか、そういった例もございます。

○委員（新橋 実君）

最初、向こうから電話が来ますけれども、こちらからも電話番号を控えて何度も密に連絡を取っていると。例えば南九州市でしたかね、3,000万円か4,000万円か幾らかお金を振り込んだというような、そういうことも聞きますけども霧島市では聞かないわけですけども、そのような形で対応しているということでもいいのですか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

おっしゃるとおりです。

○委員（前川原正人君）

ふるさと納税の中にはかごしま応援寄付金ときばいやんせ寄付金という、二つを合わせてふるさと納税ということで認識をしているんですけども、今回の決算の2億3,527万8,000円、これを分けたそれぞれの金額は幾らになっているのかお示しいただけないですか。

○霧島PR課シブ[®]プロモーション推進グループ長（柳田謙一郎君）

かごしま応援寄附金の1年間の寄附金が179万825円となっております。それ以外が市が直接寄附いただいた金額になります。〔9月25日2ページに訂正発言あり〕

○委員（前川原正人君）

平成27年度の実績を見てみると、きばいやんせ寄附金だけで見てみますと1億5,348万円が実績がでているわけですね。平成28年度の実績が2億円3,500万円ですので8,100万円ぐらいですか、大まかにこれだけぐんと増えているわけですけど、この要因をどのようにその分析をされていらっしゃるのかお聴きをしておきたいと思います。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

先の質問でございますけども県の基金の制定につきましては、廃止されておりますので本議会のほうに廃止条例をさせていただいております。それからふるさと納税が伸びた要因として、私どもの努力の成果としては品物を増やしたということ、それからこれまで電車広告とか、新聞そのような紙媒体等の広告をしておりましたけども、やはりインターネットを介しての注文というのが多いですので、そのようなサイトでの広告を、いわゆる露出度を高めるという努力をしております。それと併せまして平成27年4月からでございますけども、控除率を1割から2割に引き上げたということ、それからワンストップ納税制度ということで、ワンストップ申告特例制度でしょうか、確定申告をサラリーマンの方々はされなくても寄附された自治体に申請書を送るということで翌年度の住民税向上に反映させるという、そういった手間が省けられたということの制度などが周知した、そのような様々な要因が重なりましてこのような結果につながったものと考えております。

○委員（前川原正人君）

昨年のデータで一番、全国から寄附できるということで努力もされていると思うんですが一番多いのは、やはり東京都が4,600万円、都道府県別の寄附金額でいくとそういうことになってるわけですけど、これは都道府県別の集計表だからこれで見ると4,600万円というのが出ているんですね。これは傾向としては、いつもこういう状態になるのでしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今、前川原委員のおっしゃったとおり平成27年度、私の手元にはございませんけども、4,000万円ほどが東京地区だということで、同じように東京地区の平成28年度決算につきましては、6,304万2,000円程度ということで、同じようなレベルで増えております。御指摘のとおり国内でも多いのがやはり首都圏で東京、そして神奈川県が多くなっております。

○委員（新橋 実君）

新規創業第二創業促進支援事業ということで、空き店舗等ストックバンク事業があるわけですけど、今、33件登録があるということですけど、地域別に分かりますか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

ストックバンクへの登録件数、平成28年度の決算では33件ということございましたけれども、今常時、申請、登録も行っておりまして、現在の、当時の数字から増えた数で今しておりますけれど。

○委員長（常盤信一君）

質問は、平成28年度の決算に係るものですから、分からなければ分からないと言ってください。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

平成28年度末で押さえておりませんので、ちょっと分かりませんが、現在の状況を申し上げてもよろしいでしょうか。

○委員長（常盤信一君）

質問者は聞かれますか。〔「はい」という声あり〕

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

8月末現在39件の登録がございまして、地区別で申し上げますと国分26件、隼人が9件、牧園が3件、霧島が1件というふうになっております。

○委員（新橋 実君）

面積というのはどれぐらいあるものですかね。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

そちらについてもそれぞれ、物件によって大小がありますけれども、面積まではこの場に資料を持っていないので把握しておりません。

○委員（新橋 実君）

平成27年度に新規創業された、6事業者に家賃補助を行ったとなっているわけですがけれども、家賃補助の最高金額は幾らですか。㎡当たりの単価でいいです。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

補助金額は、月額家賃の国分隼人の中心市街地で二分の一、それから中山間地域におきましては、三分の二と、ただ上限額を5万円といずれもいたしておりますので、最高1年間5万円で補助を受けられますと60万円の補助というようなことになろうかと思えます。

○委員（新橋 実君）

この6事業所は、すべて国分隼人ですか。地区別で分かりますか。

○商工振興課主幹（西溜和幸君）

この6地区につきましては、国分が5件、隼人が1件でございました。

○委員（中村満雄君）

関平温泉についてお伺いしますが、現在の市の職員と向こうで雇っていらっしゃる人数を教えてください。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

全部で27名職員がおります、そのうち正規職員が2名、再雇用職員が2名、残りの23名が臨時職員でございます。

○委員（中村満雄君）

この事業を単独でやったとして、市の職員とか再任用というのをすべて含めて、そういったもろもろの経費とかを加味して儲かっているんですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

本年度の決算額におきまして、積立てを、これはいわゆる純利益部分を積み立てておりますけれども、これが4,922万円ほど積み立てました、これは予算ベースでございますけれども、決算ベースでいくとさらにこれに決算剰余が、およそ1千四、五百万円乗ってきます。実は、1千四、五百万円の決算ベースの決算剰余金は、翌年度に繰り越して積み立てることになっておりますので、およそ7,000万円弱の純利益を上げているものと思われまます。

○委員（中村満雄君）

重ねて聞きますけど、市の職員とかといったものも加味した上での利益が出ているということでしょうか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

正規職員も含めた形で人件費に入っています。ただ、再雇用の2名に関しましては総務課のほうから給料が出ています。

○委員（中村満雄君）

あそこの施設の設備があるわけですが、減価償却とかそういう発想は取り入れているのですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

今のところ一般会計で処理しておりますので、減価償却ということはいたしておりませんが、当然、我々は企業としての形、利益というものも追求していかないとはいけませんので、当然、減価償却というものは現在、一般会計の単一簿記の場合にはしませんけれども、それも十分考えております。

○委員（中村満雄君）

部長に伺いますが、この関平鉱泉所が単独でどういった経費とか、収入、支出があったのかが、決算書で見えないんですけどね、そういった資料というのを作っていらっしゃるか、若しくはそういったふうにするべきではないかと思うんですがどうですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

従業員のほうは、課長が言ったとおりでございますけれども、今私どもの方も今のままで関平鉱泉所がいいのかというのは、もうちょっと協議が必要でないかというふうに考えております。ですから会社化、企業化するべきではないかというような話も出てきておりますので、そうなると今言われたような形の貸借対照表とか、そういう普通の企業の会計の中で言われる場合に減価償却とか、そこら辺も含めて進めていかななくてはいけないというふうに思っております。今、もう、既にいろんな意味でその辺の協議を行っておりますので、時期的にはまだはっきりしませんけれども、そういう形での企業化というふうな方向性を強く持ちながら今運営しているというところでございます。

○委員（中村満雄君）

方向性は分かりましたけど、この決算書の中で商工観光部の款7のどこに、極端に言うと紛れ込んでいるか、さっぱり分からないということで、そういった点で疑問に思っているわけなんです。現在、そのような帳票とかそういったものを、先々の方向性は部長のほうがおっしゃっていただきましたけれども、そういった方向に備えての資料というのはお作りになっていますか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

歳出に関しましては、総務費のほうに関平は入っております。歳入に関しましては、使用料と雑入の送料がございまして、いろんな経営分析等々の減価償却も含めて、その辺の資料は今シミュレーションをいたしております。

○委員（中村満雄君）

そういった帳票は、もうできているということですか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

先ほど申し上げましたとおり、一般会計の中では貸借対照表とか、そういうのはまだ、必要ございませんけれど減価償却であったりとか、例えば、企業化したときの税負担ですとか、その辺に関しましてはシミュレーションはしておりますが、まだ、外に出すような資料としては準備していません。まだ、書類としての準備はしていません。

○委員（中村満雄君）

今ないということは、先にどうしようかということは、どうもできないんじゃないですか。部長が、そういった方向をとにかく考えないといけないことをおっしゃっているわけですから、例えば、平成28年度、平成29年度は少なくともそういったことで、耐えられるような、関平はこんだけの費用が掛かって、これだけの売りがあって、これだけのとかそういうことはですね、これは必須だと思うのですよ。だから我々は、先ほど収入が別のところに入っている。我々はこの中で関平に関する数値というのは全く見えない。拾ったら見えるのかもしれませんが、ここの項目としてはないわけですので、その考え方そのものは改めないで、我々はこの決算を審査しているわけですので、見えないわけです。そこに関して、明快な見解がないと決算そのものの承認に響いてしまいます。

○商工観光部長（池田洋一君）

先ほども申しましたような形で方向性を持っております。ただし、まだ、まだ今、そういった細かい分析というのものも、今シミュレーションといたしましたけれども、今始めているところでございますので、今後そういう形でのお示しということもできるような形でいろんな企業化に対する取組というふうに進めていきたいというふうに考えております。

○委員（中村満雄君）

申し上げておきますけど、分析ではなくて実際の数字で、数字をまとめるということですよ。そういうのがあって、例えば、それぞれの年度があってそれを分析となるわけですから、それこそ収支、経費そういったものをちゃんと、もちろん人件費も含めてですけども、だから、独立企業と

かそういったことでできるような資料があつてこそ、決算の審査に耐え得るわけです。だから、今のこのままでは、それができません。それは申し上げときます。部長はそういった方向性とかおっしゃいましたけど、それを関平の担当者の方はそれを速やかにやる必要があると思います。このことに関してもう一回。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

議員の御指摘のところに関しましては、現在の収支、経費、コスト、減価償却、その辺も含めてシミュレーションをいたしておりまして、それに基づいて企業化ですとか、法人化ですとかに向けての準備を進めております。その時期が来れば、そのような資料をお示しして御審議いただくことになろうかと考えております。

○委員（中村満雄君）

しつこいですけどシミュレーションじゃないんですよ、シミュレーションというのは、過去こういうことで、あつたから将来はこうであろうというシミュレーションというのは、分かるんですよ。ところが、決算に持ってくるのは、今までの平成28年度の結果でないですか。いいですか、それがちゃんとできていないというのは、よくないということです。平成29年度はどうなるか分かりませんが、過去トレンドでこうなつたから、それをシミュレーションして、これを事業そのものを独立した企業体としてやっていけるかどうか、それがシミュレートですよ。数字があつてそのシミュレーションなんですよ。その理解がありますか。

○霧島PR課特認課長（武田繁博君）

関平に関しましての歳入ですとか、歳出ですとか、全て決算書のほうに数値としては、今既に出ているところでありますけれども、私が申しましたシミュレーションというのは、今後売り上げを伸ばすためにはどうしたらいいとか、税負担ですとか、減価償却費ですとか、その辺が今の状態でいいのかどうか、その辺を含めてシミュレーションということをお願いしましたがけれども、平成28年度の決算に関しましては、全て歳入歳出を数字として決算書のほうに上げております。

○商工観光部長（池田洋一君）

今回の平成28年度決算につきましては、決算書の中の70ページのほうに細かく給料分とか職員手当とか、細かいのがあります。現在は歳入歳出の会計でやっておりますので、これにつきましてはこれで御理解いただきたいというふうに思います。

○委員（中村満雄君）

この決算書に入っているということは、その元のデータは、あるわけですよ、あるからこそ、我々が見やすい形では提供していただいていないと、だからそれを関平のほうでいろんな数字が出たやつをこの決算書のあちこちにばらまくとつたほうが、私は、こういった経理事務をやつたことがありますので、そっちのほうが大変ですねと思います。だから単独で、関平ということでの収支決算報告書とか、それぞれの経費とかがあつたほうが、処理もしやすいと思います。ぜひともそういう方向でお考えいただきたいと思います。それは、先ほど部長がおっしゃつたとおりということでもよろしかったですね。

○委員長（常盤信一君）

今の点はいいですか。言われたことが分かれば。

○商工観光部長（池田洋一君）

今、中村委員のほうからありましたけれども、私どものほうも先ほどから何度も言うようでございますけれども、企業化、法人化を目指しております。そうすると今、中村委員が言われたことは、ごもっともと思っております。その時期がいつになるかというのは、ここでは申せませんが、今回の決算については、こういう形でお示しということになりますけれども、今後はそういった細かい中身まで、会社化になりますとお示しできるというふうに考えております。

○委員（新橋 実君）

観光課のほうに質問がなかつたので確認しますがけれども、熊本地震対策事業ということで、黒豚

1頭が当たるという話題性があるって2万通の応募があったということなんですけど、黒豚は何頭当たったんですか。

○観光課観光振興G長（宗像茂樹君）

黒豚については、10頭当選された方がいました。

○委員（新橋 実君）

黒豚10頭出して利益がありますか。

○観光課長（八幡洋一君）

補正予算で上げさせていただきましたけれども1,000万円、その中で850万をこのビッグなキャンペーンに使わせて、そこから支払いをしたということですので、市が儲けるということではなくて、はい、業者さんのほうにお願いして、当選された方に発送させていただいたということでございます。

○委員（新橋 実君）

それで、だいぶ喜ばれたのですかね。黒豚をそのまま持っていかれたという方はどれぐらいいらっしゃいましたか。

○観光課長（八幡洋一君）

1回目の8月24日の応募が6,838名あって、話題性を取ろうということで、マスコミも来ていただいて、市長室の中で3名の方に当選しましたよと電話をして報道されましたけれども、その方には、生きたままでもいいですよという冗談も言いましたけれども、生きたまま持っていかれてもどうしようもありませんので、数回に分けてお肉等でお送りして喜んでいただいたという結果でございました。

○委員（新橋 実君）

海外セールスについてということを書いてあるんですが、海外のセールスについては観光課の職員が対応しているのか、誰がどのような形で対応しているのかお伺いします。

○観光課観光振興G長（宗像茂樹君）

海外セールスにつきましては、県と県観光連盟の合同でのセールスとか商談会というところに私も職員が出向いて、商談、セールスを行っております。昨年度の平成28年度につきましては3回、台湾が1回、韓国が2回、そのうち1回につきましては市長、課長、担当職員が直接出向きましてトップセールスを行っております。

○委員（新橋 実君）

言葉の問題もあると思うんですけど、その辺の対応というのは霧島市の職員で十分対応できるということで理解していいですか。

○観光課観光振興G長（宗像茂樹君）

通訳が必要な場合につきましては、旅行会社等をお願いいたしまして派遣をする場合もございます。特に大きなイベント等につきましては、その主催者側のほうで準備を致しましてこちらのほうで費用を負担しながら通訳を配置いたしまして、それぞれ対応しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

ジオパークの関係でお聴きをしておきたいと思います。先ほどの口述のほうでジオパークが二つあるということなんですけど、これを統合に向けて検討というふうにおっしゃったわけですが、その可能性というのは、相手がいることですのでけれども、やはりその成就する可能性というのも十分あるという理解でいいですか。決裂をするかもしれないし分からない部分もあるんでしょうけど、その手応えとまではいかないでしょうけど、世界ジオパークに向けた一つの協議ということになると思うんでしょうけど、その辺についてはどういような議論というかですね、こっちはそう思っている相手がいるので難しさもあると思いますが、その辺についてどのような見解というか、議論をされているのかですね、お聴きをしておきたいと思います。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

二つのジオパーク、桜島錦江湾ジオパークと霧島ジオパークの統合の件です。昨年のプレゼンテーションの後、日本ジオパーク委員会から、まず、ここに先ほど口述で申しましたとおり、近すぎる、世界的に価値を見たときに一つじゃないかということ、それから国際貢献、もう一つは世界的にここの価値をもうちょっと証明しなさいということになりました。その後のフランス人のJJの事務局長を呼んだときも世界申請するんだったら、一つになるしかないと言った世界認定のためには統合するしかないという道筋が一つできたということ、霧島側それから桜島側の、霧島の場合は5市1町、6自治体でやっておりますけれども、そちらの関係者、首長等さんとも協議した結果、お互いそれはちょっと歩み寄ろうではないかということで、桜島側の市長さんも一緒になって検討をしようということで、そこまでの合意形成はできております。今事務局同志での会合を月に2回ぐらいのペースで行っておりますけれども、やはりこれはエリアが広がってくる、かつ、始良市、垂水市等も入ってきますので、二つのジオパークとはいえ、新たなジオパークを一つ立ち上げるくらいの手間と時間が掛かるであろうと思っております。現在、そういった協議を進めております。ただ一番大事なのは、世界ジオパークになって何をしたいのか、世界ジオパークでどう地元を活性化させるかというポリシーがないとなかなか、ユネスコの正式プログラムになった以上、通らないという部分がありますので、そういった基礎部分から積み上げながら今協議をしているところです。少なくとも両協議会の中では統合に向け意思は固まっているところです。

○委員（前川原正人君）

日本だけじゃなくて世界にも、アピールするという点では大いに活性化にもつながっていくことというふうに理解をするんですが、要は今おっしゃったように何をやるのか、何を目玉として訴えていくのかということもあるんでしょうけれども、大体これがある程度の協議が整って、これだとなったときに、いつぐらいに世界ジオパークの申請となると、どれぐらいの時期を想定というか、予定していますか。早ければ、早い方がいいのでしょうか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

おっしゃるとおり、早ければ早い方がいいという理解もありますけれども、現在協議を進めている中では、なかなか進捗がですね。やはり面積が広くなりました、国内で一番広いジオパークが三陸ジオパークで青森県、岩手県、宮城県の海岸部分の自治体が全て加入していますので、ここが一番広くて、それで霧島と桜島、始良、垂水エリアが統合した場合に2番目の広さになります。なお、かつ、そのエリア内に住んでいる住民の数ですが、100万人を超えます。ですからかなり大きなジオパークになって、それぞれのジオサイトと言われる見どころであったり、その地域の文化であったりというの分析、ストーリーの設定というのにかなり時間が掛かっています。今その作業を進めているところですが、申請自体は毎年4月に受付けております。早ければ来年と思っておりますけれども、ちょっと今の状況だともうちょっと先になるかなというような感覚しかございません。

○委員（新橋 実君）

企業誘致対策事業で、上野原テクノパーク、小田工業団地、久留味川工業団地及び岩坂工業団地の除草業務となっておりますが、商工振興課ですか。そちらが管理をしているということで理解していいですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

市のほうで管理をしている工業団地ということで、除草作業等を行っているところです。

○委員（新橋 実君）

霧島市が管理していると、何で商工振興課の決算で上がっているんですか。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

ここに記載されています。国分上野原テクノパーク、これは県の工業団地でございますけれども、やはり環境をよくしないとなかなかお客さんが来る場合に、見栄えというのも非常に大事でございますので、そういうような観点から市のほうでやっているところでございます。

○委員（新橋 実君）

この4か所だけ、あとはもう対応されているところはないと理解していいんですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

工業団地によっては、例えば、崎山工業団地とか、そういったところを職員で対応する場合もございます。

○委員長（常盤信一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。

○委員長（常盤信一君）

以上で、本日予定をしておりました審査をすべて終了いたしました。25日月曜日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 3時10分」